

令和2年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和2年6月8日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問

○出席議員（13名）

3番	佐藤智子君	4番	横田喜世志君	
5番	斎藤實君	6番	大久保建一君	
7番	赤井睦美君	9番	三澤公雄君	
10番	田中裕君	11番	牧野仁君	
12番	安藤辰行君	13番	宮本雅晴君	
14番	千葉隆君	副議長	15番	黒島竹満君
議長	16番	能登谷正人君		

○欠席議員（1名）

2番 関口正博君

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤 聡君
総務課参事	岡島広幸君	併選挙管理委員会事務局長	
新幹線推進室長	阿部雄一君	政策推進課長	竹内友身君
会計管理者		財務課長	川崎芳則君
兼会計課長	馬着修一君	住民生活課長	川口拓也君
保健福祉課長	戸田 淳君	農林課長	加藤貴久君
農林課参事	荻本 正君	併農業委員会事務局長	
商工観光労政課長	藤牧直人君	水産課長	伊藤 修君
建設課参事	藤田好彦君	建設課長	鈴木敏秋君
環境水道課参事	佐藤英彦君	環境水道課長	田村春夫君
公園緑地推進室長	佐藤 尚君	落部支所長	佐藤 尚君
学校教育課長	石坂浩太郎君	教 育 長	土井寿彦君
社会教育課長		学校教育課参事	齊藤精克君
兼図書館長		体 育 課 長	三坂亮司君
郷土資料館長	佐藤真理子君		
町史編さん室長		農業委員会会長	小林石男君
学校給食センター長	金浜ゆかり君	監 査 委 員	千田健悦君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	総合病院庶務課長	竹内伸大君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君
総合病院医事課長	石黒陽子君	消 防 長	大 洩 聡君
総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君	八雲消防署庶務課長	堤 口 信君
八雲消防署長	高橋 朗君	八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君
八雲消防署予防課長	今村 幸一君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼熊石教育事務所長		熊石消防署長	荒谷佳弘君
産 業 課 長	吉田一久君		
海洋深層水推進室長	福原光一君		
熊石国保病院事務長			

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田 力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） おはようございます。

本日をもって、第2回定例会が招集されました。出席ご苦労様です。また、傍聴席の皆さん、傍聴ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和2年6月8日招集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、6月3日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議長。議会運営委員会委員長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員会院長。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました第2回定例会の運営について、去る6月3日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案17件及び報告3件の、合わせて20件であります。

また、議員発議による決議案1件、意見書7件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、4名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月10日までの3日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に総務経済常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております、八雲町議会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願いいたしまして、報告いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美さんと牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月10日までの3日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月10日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、4名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了承くださいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり議案等説明のため、あらかじめ町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に関口正博議員が欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） おはようございます。

今日はですね、質問三つを用意しまして、大収穫を狙って大漁旗をあしらったマスクをしてきました。漁業関係者が漁業を応援するというかたちで作っているのを知りまして、面白いなと思って付けさせていただきましたが、暑いので、2mは距離があります

ので、本番は外させていただきます。

それでは一問目。with コロナ時代の災害への備えは万全か。

新型コロナウイルスと共存する時代を迎え、災害への備えが変わらなければならない。

まず、避難所のあり方。3密を避け、どのように避難行動、避難生活を送らせようと考えているのか。そして、情報の伝達手段も考え直すべきだ。with コロナと考えたときに災害に限らず、多目的に使えるスマホやタブレットを全世帯が持つことによるメリットは他の伝達手段の追従を許さないぐらい多様なものがあると考えます。

八雲町の災害への備えの現状を伺う。よろしく申し上げます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の、一つ目のご質問に、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、災害時に避難所を開設し、運営する場合には、感染症防止の対応策が重要であると認識しております。

避難所において密を避ける方法としましては、一定の間隔をとって、一人分、一家族分の区画を確保することや、ひとつの避難所の収容人数にも限りがあることから、可能な限り多くの避難所の開設を図りたいと考えております。

また、災害時に避難所が過密状態になることを防ぐため、避難者が可能な場合は、親戚や友人の家などへの避難を検討していただくよう、周知することも考えております。

避難所での生活の面では、発熱、咳等の症状が出た避難者のための専用スペースを確保すること、避難所の定期的な換気や消毒の励行などの対策を講ずる必要があります。そして、感染リスクを減らす観点や居住スペース確保の観点からは、マスクや体温計、パーティションといった間仕切りなどの備蓄品も増強のうえ、避難所を設営していく考えでございます。

ただ、これらの備蓄品が充足するには時間を要するため、避難者みずからマスクや体温計などを持参していただくことも、呼びかけていきたいと考えております。

災害などの際に、町民自らが適正な避難行動をとっていただくためには、住んでいる地域でどのような災害リスクがあるのかを、平時から確認していただくとともに、町としても、出前説明等の機会を通して、積極的に周知・啓発を図っていききたいと考えております。

情報の伝達手段の方法につきましては、現在、町においては、ホームページやツイッター、防災行政無線放送、広報車などの手法で情報伝達を行っておりますが、八雲地域での防災行政無線の戸別受信機の整備につきましては、現在、防災情報以外にも幅広く使えるタブレット端末や、外部アンテナが不要で比較的価格も安い防災ラジオ、現行システムに連動した60メガヘルツの戸別信機といったものを比較検討しておりますが、近隣で新たなシステムを導入した事例もありますので、その情報も収集し、慎重にシステムの選定をしていききたいと考えております。

導入にあたりましては、昨今の情報通信技術の発展は顕著でありますので、新たなシステムの情報収集もしつつ、現在の防災行政無線システムとの連動性や、導入時およびメン

テナンス費用、導入後の管理、国の財政支援の利用なども考慮し、停電時等でも確実に情報伝達することができるシステムの構築を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君

○9番（三澤公雄君） 今回の一般質問は5月28日が通告締切りでしたので、そこに間に合うかたちで出しましたけども、それ以後いろいろ各町村の取り組み、そして国からも避難所の在り方というのがいろいろ報道されてます。そして直近ではですね、昨日のBS1でコロナ時代の災害の特集1時間ありまして、タイムリーなのか余計なお世話なのか、番組見ていた人にとっては自分が質問したいことがほとんどダブってることがあるんですけども、担当課長は見られましたか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） すみません。うちBSないものですから見ていません。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） そうですか。それはどうでしょう。勿怪の幸いなのかもしれませんけれども、とても有効な面白い番組でした。

まずそれでは、今町長の答弁のこと、確認するまでもなく、災害に関しては私、始めてこれで3回連続になるんですね。連続で質問を扱うのは初めてなんですけども、それくらいちょうど社会情勢も災害への備え、避難の備えが注目される時期だと思って取り上げたんですけども、その都度いろいろ確認しました。今八雲がどこまで足りてるのか。

それで今いろいろ今色々コロナ時代に備えたお話をしましたけども、具体的にそこでお聞きしますけれども、想定された人数よりも多くの場所と言いましたけども、それぞれ適地を探して、可能な限り数を確保したのがこれまでのあり方だったと思うので、それからさらに増やしたということ。そして増やさなくても密の状態を避けるという意味で備えてるという部分があると思うんですけども、代表的に例えば八雲小学校の体育館を想定しましょう。そこに過去、今、以前、コロナ以前の段階で何人を想定していたものを何人に変更したか。また新たに増やした箇所というのはどういうところが増やされたんでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 現在ですね、八雲小学校の避難所としては、収容人数としては1,516人を想定しております。それでこのコロナの対策に対しては、一定の距離を保たなきゃならないということがございますので、仮にですね、一人もしくは一家族の区間を4m四方ということで計算しますと、八雲小学校が1,516人で、156人の人数の想定になります。いわゆる10分の1ということになりますので、そうなると、今まで近年の災害では八雲小学校を避難所として開設することが多かったんですけども、今までは体育館という

こともありますので、この人数を増やすということになると、まだ学校のほうとも協議していませんが教室を活用すると、利用するということも考えていきたいというふうに思っております。

新たな避難所となりますと、地域会館等ですね、現在も避難所として指定しておりますので、新たな施設となると難しいものがあるというふうに思います。今避難所に指定している、その他の地域会館もありますので、その辺の開設もですね、今後シミュレーション想定していかなければならないというふうに思います。そのほかでありますと、国のほう道のほうでもホテル等の活用というところもきておりますけども、八雲町ではですね、八雲ホテル旅館組合と災害時の協定を結んでおりまして、この中で宿泊施設としての客室の提供というところがですね、協定を結んでおりますので、ここまで大規模な災害になるとですね、このようなことも考えていかなければならないというふうに思っておりますけども、近年の状況であればですね、今ある施設をですね、もう一度その人数を今想定人数を出しておりますので、その中で災害を想定してですね、どういう避難所を開設するかということですね、これから今現在まだ決めておりませんので、これから考えていかなければならないというふうに思っております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今日珍しく傍聴者が用意した席にほとんどいらっしゃるとことで、聞いてもらって良かったなと思うんですよね。要するに1,500人みていたところに10分の1しか新しいコロナ時代は対応できないということ。ただ10分の1でもこれまでの避難の実績からいくと、収まってしまふのかなって。でもそういう安心の仕方ってこれからコロナ時代ではまずいということが分かったんですよね。必要なときに必要なものを用意すればいいという考え方から、やはり公共としては万が一のために備えていかなきゃいけないということが、このコロナのことで、いろんなことが分かったはずです。医療のことも含めて学校のあり方も含めてね。

だからこの災害に対しても10分の1しか入らないってことは、やはり、課長の答弁の中でもおっしゃっていましたが、重く受け止めてそれにふさわしい場所を用意していくと。ただ教室はちょっとあまりあり得ないのかなと。既に渡島管内でもいくつかの町が策定中だとか策定済みの町がありますけども、函館も教室を考えているって報道がされていましたがけれども、学校はやっぱり避難生活を押しつけてまで学校はやろうとはしないと思いますけれども、ひとたび天候が収まったら授業は速やかにやっていきたいということは学校関係者としては、また、父母関係者も思いますから、教室を使うというのはあまりにも机上の空論ではないのかなと思いますから、是非、然るべきところを考えていただきたいなど。

その中で国も示している車中泊とかも進めている部分でですね、私も酪農に関わってますから、季節にもよりますけども、酪農で主に使ってる草地はですね、例えば今の時期、6月から一番刈り取りが始まっていますので、事前に協議をしていただければ草地に入っ

てもいいよというところは相当あるんですよ。だからそういった意味で季節を考えての避難行動計画なんかもやればですね、相当数、車中泊を認めての車の置くスペースだとかも考えられるのかなど。安全な建物ということだけではなくて、国も今回車中泊とか進めておりますから、そういった部分でとりあえずの部分で研究していくという部分は然るべき場所を作るまでの間には十部有効なのかなど。八雲町という土地柄を考えたら有効なのかなと思うので、是非検討していただきたいと思います。

あと、備蓄ですね、これまでも議会を通していくつもの備蓄のことを促してきましたけども、今回マスクが、クローズアップされたようにですね、今回コロナに関してやっぱり本来は避難所というのはやっぱりコロナ以前にも、インフルエンザだとかノロだとか、これはあまりクローズアップされませんでしたけども、東日本大震災、熊本大震災のときにインフルエンザやノロ、あとなんだっけ。ちょっと横文字の菌。そういった実際、今でいうクラスターの状態になったということが昨日の番組でも放送されていましてから、本来なら感染症対策は避難所運営で考えなければならなかったんですけども、正直私もなかなかそこまで考えていなかったんですけど、是非その部分はさらに検討してください。

そして一つここは備蓄のあり方はもう一度、ベッドのあり方、今までも議会でも段ボールベッドのお話をしていましたけども、八雲町は4,400でしたっけ。ちょっとすみません。記憶で喋っちゃってましたけども、実際の備蓄数揃えています。そのほかにも段ボール会社と協定を結んでいるということでそれ以上の部分が入ってくる。4,400はトイレでしたね。段ボールの備蓄は忘れちゃったけども、ジャストイン・ジャストタイムっていうこれまでの物流を考えた上での協定を結んでるからある程度の数を持っておけば、持ってきてもらえるんだという考え方でしたけども、やっぱりコロナということで、物流のあり方にも考え方がちょっと変わってきてるところがありますから、もっと今まで以上の備蓄をしなければいけないということがクローズアップされてると思います。そういうことも含めて備蓄に関しての今の町の考え方が、私が今指摘したように企業の協定で良しとするのか、それとも次の段階を考えているのかをお伺いしたいということと。まず一問一答ですね。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） ただ今お話がありました、段ボールベットにつきましては、今、100個備蓄しております。今回の感染症対策として、コロナに感染対策として国、道から事前に準備したほうが望ましいというところでは、先ほど出ましたマスク、使い捨てマスクだとか体温計、使い捨て手袋、消毒液、ビニールエプロンなどというところで示されてきております。町としてですね、今年の現行予算の中でですね、マスクについては先般の町民の方々に1世帯50枚ということでお配りしているところでございますけども、そのときにですね、こういう災害時、そのほかの使うことを想定して、配布より多い数ということで前回の議会のほうでもお話しておりますけども、その辺でですね、今、マスクが10万枚確保しておりますので、今後の避難あった場合はですね、そのマスクを活用できるというところで考えてございます。

そのほかの部分についてはですね、ちょっと現行予算の中でですね、購入を考えているところでございます。数がですね、現行予算の中でありますので、十分な数というのは準備できないというふうに思いますが、ある程度の数を想定してですね、準備したいというふうに思っております。

そのほかに、先ほど避難所の密の関係もありますけども、先ほど言いましたとおり4m四方で換算すると10分の1になってしまうというところがありますので、それをですね、もう少し回避するために、段ボールベッドもそうですけども、パーティションというものをですね、より多く購入して、そのパーティションを活用して現在数字では10分の1になりますけども、もう少し多くですね、パーティションを活用して多くの避難者をですね、収容できるんじゃないかというふうに考えておまして、このパーティションについても、今、現行予算の中でですね、買える分を買っていきなというふうに考えてございます。段ボールベッドはですね、現在100ありますので、来年度以降ですね、その備蓄について考えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） そのベッドのあり方も飛沫感染ということ考えた場合、飛沫が床に落ちて舞い上がるということを考えて、それまで90cmくらいの高さの段ボールベッドについてくるパーティションで仕切ることが僕もそれでいいのと思っていたんですけども、もう少し140、50くらいの高さでということが、今回BSの放送でもされてまして、説得力あったんですね。やっぱり視界を遮るといふことと飛沫感染を防ぐという意味で、是非パーティションといっても今まで議会で議論していたパーティションの高さの部分では少しコロナの時代で考えたことに是非考えていってもらいたいと思っております。

あとそういった備蓄を備えたときに先ほど一回目の答弁にもありましたけども、発熱者として感染の疑いがある人が出た場合のその導線の確保。分離して導線を確保していくということも、避難所ごとに考えていかなければならないのかなと思うんです。また若しくはそれをしないのであれば総合病院と連携して、そういう方々を速やかに病院のある施設に隔離していくという、八雲独自はそういうことできるのかなと思っています。病院がありますからね。そういった部分で、あえてコロナのことで質問を組み立てていますから、コロナ時代に合った発熱者、感染の疑いのある人の導線と隔離というところを避難所の中ではどういうふうに考えてるかお伺いします。

○総務課長（三澤 聡君） 議長。総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） その部分は、まず避難所に来る際にですね、体温を測るところは、マスクを着用もそうですけども、これはやっていかないとならないと思っておりますけれども、感染者の隔離スペースというところがですね、やはり限られた避難所の中では非常に難しいというか、これから考えていかなければならないということだというふうに思っております。

現在、この備蓄品の中にマルチルームというテントみたいなのですね、屋根も付いたものが10戸常備しております。このものをですね、ちょっと活用しながら、またほかに部屋等が確保できればですね、そういった部分を考えていかなければならないというふうに思いますので、それぞれの避難所ごとにですね、シミュレーション想定しなければならないのかなというふうに考えてございます。

また先ほどパーティションの話がありましたけども、高さがですね、今90cmが主流になってるところでありますけども、今コロナの関係で段ボールパーティションというのが出てきておまして、これが1m45というところもありますので、やっぱり90だと座ってる分についてはいいんですけども、立つとなると145でも、立つと私も出てしまうんですけども、低いよりは高いほうが防げるというところですね、パーティションも段ボールパーティション、そのような高さのあるものをですね、考えて配備していきたいなというふうに考えてございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） あまり高いとね、避難所全体が見渡せなくなる。今回避難所に入る人数が制限されるので、ある程度分散して置かされれば140、50くらいの高さでも死角がないようなかたちにはできるのかなと思うので、90よりはずっといいのかなと思いますので、是非その辺の検討、そして先ほど言った導線の確保は引き続き研究していつてもらいたいと思います。

それと先ほど分散避難の話もしましたし、今1か所に入る人数も制限もされると。ということは非難した先、それで避難を選ばなくても自宅でも高いところを選んだところ。それで車を選んで避難者遠くなったところ、それぞれ担当者も配置しなきゃいけないし、避難生活をする人の連絡の取り換えなんかもありますから、僕はやはりですね、そういった双方向の連絡が取れる手段を、これからの災害情報の伝達の主流に置くべきだと思うんです。

ただそこは町長も最初の答弁にもありましたように、引き続き研究するというので、そこに僕も含みを残したいな、希望を残したいなと思うんですけども、いろんな意味でスマホ、タブレットは多機能でいろいろ使えますので、僕は一番想定してるのは、これからの公共交通網を八雲町考えるときに函館未来大学に作っていただいた、サブスというアプリを使ってですね、乗合タクシーとか便乗タクシーみたいなかたちで運行ができる、そういったかたちでスクールバスにも乗りたいとき乗れる、運転手がこの情報が共有できるというようなことも使えるとか、そのほかにもこれからいろんな八雲町の諸問題に関して使えるということを考えれば一世帯に少なくとも一つぐらいの情報伝達手段があればいいなと思うので、是非その辺のところの研究は、一つのことじゃなくて、災害だけじゃなくてほかのことにも使えるということを考えていつてもらいたいと思います。

これまでいくつか指摘して、まだまだ指摘されないところはあるんですけども、時間の関係もありますし、研究していくという言葉をいただきました。時代の変化ということも

指摘しましたので、引き続き町の進捗状況を確認しながら、より町民が安心して暮らせる町につながるような八雲町にいけるように議会のほうからも応援していきたいと思っております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでは、次に二問目に移ります。

二問目。with コロナをテコに八雲総合病院への信頼を高めろ。

世界中を見渡しても日本はコロナ禍での火傷を極めて小さく抑えたように見える。

ただ、なぜ、そうなったのかは全く検証が進んでいないのは気がかりだが、それは国のやること、我々は我々のやれることをしよう。

なので、町民の期待と安心に応えるには、総合病院の対新型コロナウイルス感染症への充実だと思っております。発熱外来、PCR検査、そしてゆとりのある新型コロナウイルス感染症専門病床数、あわせてそれらに十分備えられるスタッフと感染予防用具の数。

これらの期待に是非応えてほしいが、現状とその計画はありますか。町長にお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の二つ目のご質問に、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う八雲総合病院に対しまして、大変ご心配いただいているものと存じます。ご承知のとおり、八雲総合病院は、新型コロナウイルス感染症に関する外来および入院医療機関として、北海道の指定を受けておりますが、患者皆様の治療を効果的に行うことはもとより、地域医療の継続のため、院内感染を引き起こさないための対策に、力を入れているところであります。取り組みを通じて、課題等も明らかになってまいりましたので、通告にあります事項に基づき、現状および今後の見通しにつきまして、お答えいたします。

発熱外来は、新型コロナウイルス感染症を疑う方の診察を行う専門の診療室であり、一般の入口とは別に専用の入口を設けており、発熱外来を担当する医療従事者は、ウイルスの曝露から自身を防護する感染防護具を装着し、対応にあたっております。発熱外来に係る課題といたしましては、診察の結果、入院となる場合において、発熱外来と感染症病床までの導線を、一般導線と明確に区別できないことにあります。発熱外来および感染症病床を別棟としていないことから、施設構造上、導線の共有に関する課題を、抜本的に解消することは、困難な状況であります。発熱外来から患者移動を行う際、または、地域から直接、陽性患者を受け入れる際は、患者へのサージカルマスクの着用、移動中に患者が施設設備へ触れないような誘導等の徹底を図っているところであります。

次に、PCR検査についてであります。新型コロナウイルスの有無を明らかにするためのPCR検査は、行政検査として八雲保健所を介し、札幌市に所在の北海道立 衛生研究所へ検体を輸送し、陰性・陽性の判定を行っております。多くの検査機関が導入するリアルタイムPCRを、八雲総合病院でも導入する際の課題といたしましては、検査機器を保有

していないため、当該検査機器の導入に加え、ウイルスの漏洩を防止するための専用の検査設備、検査室の確保など、相当な設備投資が必要となります。また、マンパワー面の課題として、確実・安全な検査を行うための、検査技師の技術向上を要することから、八雲総合病院においては、リアルタイムPCR検査を行うことは、現時点においては考えておりません。

次に、感染症病床の運用であります。八雲総合病院では、感染症の専門病床を4床運用しており、新型コロナウイルス感染症の疑い患者および陽性患者の治療病床としております。

これまで、八雲総合病院において受け入れた陽性患者は4名であります。幸い、常に感染症病床の運用が逼迫するような事態は生じておりません。一方で、今後、さらなる感染拡大の可能性も排除できないことから、現在の感染症病床4床のほかに、対応する病床を確保する方向で、関係機関と協議しているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症患者の治療を担当する、職員についてであります。医師につきましては、ご承知のとおり医師不足が顕著であることから、発熱外来において診察する医師は、各診療科医師の輪番制により対応しております。看護師においては、発熱外来の担当者を、また、病棟においても、担当するチームを編成しております。疑いも含めた新型コロナウイルス感染症患者が入院した際、一般患者の治療を担当することがないよう、留意しているところであります。理想を申し上げます、新型コロナウイルス感染症の治療だけに特化した職員チームを編成するべきではありますが、医師、看護師ともに職員体制は潤沢とは言えないため、現在、可能な体制の中で対応しております。

次に、感染防護資材の確保についてであります。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、感染防護資材の流通が滞っている状況にあります。一時は、これら感染防護資材の不足が懸念されておりましたが、比較的早期に備蓄を開始したことに加え、政府支援等による感染防護資材の供給もあり、現在のところ、逼迫する状況からは脱しております。

感染防護資材の備蓄計画に関しましては、このたびの感染症が世界的な流行、かつ、私たちの身近な生活に、これほど影響をおよぼす事態となることを、具体的に想定しておりませんでした。今般の事態に鑑み、一年間単位での感染防護資材の数量的見込みを立てたところであり、引き続き、感染防護資材の備蓄に努めてまいります。

議員ご質問の趣旨であります、新型コロナウイルスとの共存の時代を迎えた中での、八雲総合病院の信頼向上に対しまして、地道に対策を講じ、実行する中で、地域住民の皆様の期待と安心につながられるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 質問の表題にあるように私の今回の質問の狙いはですね、総合病院の信頼を高める。今回総合病院だけではなく、全国の医療機関が、行かなければいけな

い患者さんさえも控えてしまったっていう現状があります。議員として総合病院の経営を考えたときにですね、やはり患者さんに戻ってもらうというのは何が大切かといったらやはり信頼。信頼を醸成するためには情報の開示だと思っております。そこで、今答弁の中にもありましたけども、4床をしてい感染症の病床として確保していた中で、4名の患者さんを八雲は受け入れたという。2月末に1例目が発生したというのが八雲の中にもありましたけれども、そのときに残念なことにそのときの情勢もありましたけれども、なかなか受け入れてるということすらも、なかなかストレートな情報開示がなかったように記憶してるんですね。それで町民の中でも、あの病床がどういうふうに使われたのか分からないっていうところがありますので、せっきくの機会ですので、あの病床がどういうふうに使われたか、そして医療スタッフがどういう体制で医療にあたっていたかという、僕も事前にお聞きして、すごく過酷な状況だったなということが分かったので、是非そういうことをですね、今回の質問の中で、町民にも共有してもらいたいなと思いますので、是非医療関係者のほうからですね、どういった治療というか経過観察しながらその病床の活用していたところをちょっと説明をお願いします。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 今ご質問がありましたとおり、4床で感染症病床を運用しておりまして、町長答弁にもございましたとおり、看護師につきましては要請患者を受け入れた時点で専門のチームを編成しております。

入院患者のケアに当たる際は、発熱外来と同様に必ず感染防具を見につけて、治療にあたっているところでございます。実際にはガウンですとか、あとマスクにつきましても、通常病院で使っているサージカルマスクではなくて、よりウイルスの防護に適した、N95マスク。こういった専門のものを付けております。実際には病床のほうはですね、常に4床がいっぱいいっぱいになるようなことでは、結果としてはございませんでした。ですから割と最初病院のほうも新型コロナウイルスに対してどのように対処していくかという情報が少ない中で、国の一定のガイドラインに基づいて治療しておりました。結果としてこの4名の治療した際には、院内感染も結果としては引き起こさなくて済んだというところでありまして、当院のこういった新型コロナウイルスに対応する対応としては、及第点をいただいているものかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 答弁漏れ。そのあとの病床をどう使っているか。そういう質問ありましたよね。

○9番（三澤公雄君） いいです。議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） そこにスタッフは、あてられたスタッフという方、看護師は女性が多いんですけども、具体的にどういった人選で、そして、どういった24時間の看護体制だったかも、あわせてお知らせ願いたいと思います。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 看護師の体制についてでございます。まずは人選に関しましては、まず妊娠をしていないという間違いなく妊娠をしていないでしょうという方をまず優先とさせていただきます。それと同居家族に新型コロナウイルス感染症に対して、免疫力が弱いと思われるような、特にご高齢の方ですとか、特定の疾患を持たれた方が同居していないか。これらの確認を行っているところでございます。そういったところを中心に人選を行ったところでございます。よろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 僕の聞いたところでは、初めての経験だったので家に帰るなんてこともできず、またそういったように妊娠の可能性ということを先に選別のあれでありましたから、いわゆる専属の仕事か、あまり比較できないということで、管理職の方がびっちりそれに当たってた。数に限りがありますから、24時間二班ぐらいで絶えず回ってたと聞いたのを覚えていますけれども、そういった過酷な状況がこの4床の活用の中であった。

そしてその病床というのは陰圧の部屋で専属の部屋でそのあと違う診療に使わないで、今でも4床としてそういうふうに確保されてる。陰圧ということはそこでウイルスが発生していても外の部屋に出ない。その部屋のほうが圧力が低いので、外に出ようとしても中に引っ張られるというか、外に出るといえることはないよという、そういう部屋だったという。それを今でも4床確保してるということですよ。

それで町民はこのコロナと共存する時代を迎えてですね、治療が結構長いってことが分かったんです。僕らの身近な人では梨田さんとか、日本ハムの。そういった方が相当な方いらっしゃった。著名の方たちでもそういうことがあったので、集中治療室も含めて集中治療室も4床で足るのかということ。町長の答弁でこれから増やすと。関係機関と検討していくって答弁ありましたけれども、治療経過を見るために感染の疑いのある方が家庭にいるということも問題だと思うから、然るべきまた病院の中か外かは別にしてですね、そういった患者さんも受け入れるスペースも八雲にあったほうがいいんじゃないかというお話も、このコロナに関してはよく聞くんですよ。

そういったことに対しての、要するにこれからいつ終わるかわからないというか、共存していくということを考えた場合に、今あそこに4床あるだけでOKというのではなくて、コロナに対応する、治るまでちゃんと総合病院で面倒を見る。そしてあわせて1回目の答弁の中にもいくつかありましたけれども、導線がまだ確実に分離されていないというところももっともっと分離できるのかなと。例えば総合病院には入り口がいくつもありますから、町長の答弁の中で、発熱外来専用の入り口があるって答弁あったけれども、僕が調べたとき、まだ専用の窓口があったんですけども、入り口はない状態だったんですけども、入り口がもし整備されたのであれば、そういうことも町民に対して提示して、いくつもある入り口のうち、発熱、この入り口を通過するという、そういうことが安心感につながる

と思うんですね。もしまだできていないのであれば、この時点からはしっかりとスタッフも付いて患者さんがほかに触らないと。だから導線が確保してると考えてもいいんじゃないかみたいな。だから一般の人はそこに行きさえしなければ、私たちは感染する可能性はないんだと。じゃあ今までどおり総合病院に行こうと。そういったことも安心醸成に繋がると思うんですけれども、改めて現状を伺います。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） まず一点目集中治療室の関係でございます。これまで4名受け入れた患者様、幸いにしてもいずれも軽症でございました。著名人の中でも残念ながら命を落とすような重症の症例がございまして、相当強いインパクトを私自身も受けたところでございます。実際には集中治療室となりますと、一般の人工呼吸器、これは、備えておりますので、酸素投与が必要な方につきましては十分対応できる。感染症病床で対応できるものというふうに考えておりますが、一方で話題になりました、ECMO、こういった高度な医療機器はなかなか当院の段階では整備することが難しい状況でございます。いずれにいたしましても、治療を受け入れた際には、その症状の変化に細心の注意を医師・看護師等が払いながら治療してございますので、現状、できる治療でまずは対応してまいりたいなというふうに思っております。直ちに重症患者を完璧にケアするというのはなかなか難しい状況でございます。

二点目は発熱外来及び導線のご心配だというふうに思っております。中央棟1階のほうには、発熱相談窓口というのを設けておりますが、発熱外来は物理的に別な入口を設けてございます。急患を受け入れる、救急患者を受け入れる付近に発熱外来専用の入り口を設けてございまして、保健所または発祥の心配、可能性を相談される方につきましては、いろいろなスクリーニングをしたうえで、当院が新型コロナウイルス感染症と、医師が疑う場合については、専用の入り口、これは全く別系統の入り口でございますので、そこから入ってきていただいております。

町長の答弁にありました導線の共有と部分については、発熱外来から感染症病床、中央棟6階まで移動する際の導線でございます。こちらにつきましては1回目答弁にもありましたとおり、症状によっては車椅子に乗せて若しくは自立歩行できる方であってもほかの施設設備には一切触れないように誘導をしております。この中にはほかの医療スタッフ、もしくは来院者の方も近づかないような補助者もつけて誘導しております。加えてエレベーターの運行に関しましては、中央棟には2基のエレベーターがございまして、患者さんを誘導する際には1基を当院のほうを手動で運転するようなかたちをとっております。移動後エレベーターの籠内の手すりボタンについては、すべてアルコール清拭剤で清拭をしているところでございます。

国の診療ガイドラインによりますと、一定の距離を保ちながら、お互いにベストはサージカルマスクを着け合うことで濃厚接触にはあたらないというような目安も示されてございますので、現在それらを遵守しながら取り組みを進めているところでございます。よろ

しくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤。

○9番（三澤公雄君） 発熱の疑いがあるので、総合病院のほうに行きたいんだと連絡さえすればですね、今お話したように分離されたところを歩いて行くと。この部分で一定の安心感が町民にあるのかなと思うんですけども、運悪くそういうことを全く知らないで、でも俺は、病院に行ってちゃんとそれを言って隔離してもらおうんだという意思で、病院に向かった人がフラッと普通の窓口からはいって行って、発熱外来に行って、こうこうこうこうでという場合も想定されるので、やはりその発熱外来の入り口というものは明確にしてくださいね、一般町民にもそういう自主的にうっかり連絡するというのを思いつかなかったり、忘れていたり、知らなかったりする人でも発熱があるからちょっと見てもらいに行くという人でさえも、その発熱外来、それで白だった場合はどうするんだということもありますけども、いわゆる疑いが全くない人は全くない空間で共有できて病院診療できるんだよというところが安心感につながると思うので、僕はそういう意味ではもう少しその辺の情報の開示というか、町民や総合病院にいらっしゃる方に周知する努力をもう少しされた方が安心につながると思うので、引き続きお願いしたいと思います。

それとですね、もう一度PCRの検査の部分が、相当数これに対する信頼度、マイナスが出て安心できない部分はあるんですけども、これまで八雲町はお医者さんが好む機種を、欲しいといった機種は入れてきたということで数千万円の機種がお医者さんが変わったら倉庫で眠ってるということがいくつもありました。それは医師確保のためには仕方ないことだと思って、議会もある程度我慢して理解していたところもあるんですけども、僕が調べた限りピンキリの値段があるんですけども、全自動のPCR検査でそれで北大の教授が開発したように検体の取得が、今、唾液でできるというかたちで検体をとることも、割とスタッフの負担にもならず、感染の疑いがない部分があるということになれば、PCR検査機を導入してですね、疑いがあっても八雲町の場合は速やかに検査がされて、治療につながるんだという安心感も総合病院ではまだまだやってもいいのかなと思うんですよね。これまでの機械の導入から考えると。

今回PCRで相当導入にあたって数字の計算をしたようですけども、町長に改めてお伺いします。どうでしょう、これまでの医療機器の入れ方と比べて、僕はPCR検査機がそんなに高いものと思いませんし、今、医療機器の中で町民が一番欲してるものではないのかなと。これは僕の主観が入ってますから、その辺の検証は必要だと思うんですけども、もし多くの町民が望むのであれば、そういった検査機器を入れて町民の安心、そして二次医療圏の病院として使命を果たすという意味で、函館は医師会で導入したといっていますけども、今の場合、保健所を介して札幌に検体が運ばれるというまどろっこしいというか町民もちょっとそういう意味であまり安心していない部分があるので、そういったもう一度お伺いします。PCR検査機の導入をやって町民のさらに安心してもらおうという考えはありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私もそのようにですね、町民の皆さんから検査については病院でできないかという声はたくさん聞いております。これはですね、やはり検査機を買うというのは、これは町としても予算的に、また議会と相談しながらできるものと思いますが、ただ一番はですね、やはりこの医療スタッフ並びにお医者さんがですね、その検査がきちっとできるのかどうなのか。さらにきちっと確保しながら検査をしてですね、できるものかといったら、お医者さんのですね、やはり考え方もありますので、その辺はですね、今の病院長ともしっかりと話し合いながらですね、なるべく早めにですね、この病院でもできるかどうかも含めて、今検討してるということをご理解いただいておりますので、ただ、今すぐに検査するというにはならないということをご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 鈴木知事が新聞でですね、第2波に襲われた教訓として、第1波の患者が退院しないうちに第2波が到来し医療体制が危機的な状態になったと。ちょっと省略しまして、検査を効果的に実施し福祉施設などで感染の端緒を早期に発見することが必要だったと痛感しているという、これが反省として述べられてるようですけども、検討してもらったら検討してくださいということは僕はここから伝えます。ただ検査は今のようには北海道のほうに委ねていても、その間、その患者さんの隔離とか、一般でも疑いのある人が先ほどの議論にもあったように、しっかりと隔離されて関係ない人と交わらないんだよと。だから病院は汚染される可能性はないんだよと。そういうところはだけは、これは自分らの努力でどんどんできていくことなので、それをまずしっかりとやっていくということはここで確認させていただきたいと思えますし、引き続き安心安全を町民に提供するために検査機器の導入も検討していくということも、ここで答弁いただいたので注視していきます。是非、少しでも総合病院が八雲町民の信頼を得る病院になってほしいと思っておりますので、一つよろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでは三問目にいきます。

with コロナに対応する教育環境を作ろう。日本には教育格差があります。ずっと以前からあります。with コロナの質問ですけども、新型コロナウイルス対応の改善策、あるいはよりベターな対策を実行しなければならないのだから、目指すべきゴールは、格差解消のためのシステム作りを私はやるべきだと思っております。

さて、八雲町の教育環境なのですが、以前も指摘したが、八雲小学校と八雲中学校だけが過密の状態、他の小・中学校には空きがある状態でございます。八雲町全体の教育資産をというか教育財産を活用すればですね、with コロナ時代に対応できる策は八雲町は、

ほぼ万全にできるのではないかなと思っております。教育委員会のお考えを伺いたします。

○教育長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の、三つ目のご質問に、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学校の対応につきましては、2月27日から3月24日まで、及び4月20日から5月31日までの間、臨時休業を実施し、この間、段階的に登校回数や時数を増やしながら分散登校を行ってまいりました。

6月1日からは、学校を再開し、文部科学省が示した、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルなどにに基づき、登校時の検温結果の確認、マスクの着用、手洗いなどの手指の消毒、こまめな換気の実施など、感染対策を徹底して教育活動を行っております。

当該マニュアルにおきましては、地域の感染レベルに応じた学校における身体的距離や教科指導、部活動の実施に関わる行動基準が示されておりまして、当町の地域の感染レベルは、最も低いレベル1となり、八雲小学校及び八雲中学校においては、マニュアルで示されたレベル別の学校の行動基準に基づき、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとり座席配置をして、感染リスクの軽減を図っております。

三澤議員ご提案のように、八雲小学校及び八雲中学校の児童・生徒を他校に移動させたり、自校の多目的教室を活用して、児童・生徒を分散させた教育活動の展開も考えられますが、対応できる教職員に限りがあるなど、実現には多くの課題があるものと考えております。

一方で、今定例会に補正予算を上程させていただいております、GIGAスクール構想による児童生徒一人一台の端末整備によりまして、学校や家庭での様々な活用を研究し実践することで、すべての児童・生徒が感染リスクを軽減したうえで、多様な学びを実現し、子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、教育環境の構築に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まず質問の中の教育格差という言葉と、八雲の現状について、私は是非この一般質問のときに皆さんに共有してもらいたいと思って資料を用意したんですけども、それで議運に諮ったんですけども、まだ議会改革の途中でこういった資料をですね、皆さんにお配りできなかつたと。傍聴席の皆さんだけにでもお配りしようと思ったんですけども、まだそれができなかつたと。これは今改革の途中なので、なるべくお話の中でわかってもらおうと思ってますけども。

まず教育格差という言葉、この言葉の認識もですね、人によっていろいろありますので、本当の意味というか、この場面で使われてる意味ということを確認していきたいと思いません。

子ども本人が選べない、要するに生まれによって選べない出身家庭だとか出身地域だとか、そのことによる要するに親の最終学歴の問題だとか、あとジェンダー、要するに男子女子によって日本のそういう部分は変わっているというところがあります。そういうことともう一つ八雲町、八雲小中だけが密だという現状もお話します。

児童数、八雲小学校は1年生は82人で3クラスです。2年生も85人で3クラスです。1・2年生は35人以下の確保するため3クラスが確保されていますが、1クラス当たり27、8人が現状です。3年生は80人です。でも2クラスです。4年生は75人で2クラスです。5年生は79人で2クラスです。6年生も80人で2クラスです。つまり3年生以上はだいたい1クラスに40人くらいいる。この現状をわかってもらいたいと思います。

つまりコロナということ考えた場合に、子ども達にマスクをしる、熱を測ってこい、会話はあまりするなという、子ども達にあえてきついものを与えていながら、もっとじゃあそれなら大人は努力しなければいけないんじゃないかと私は思うわけですよ。少なくとも普通の会話ができるくらいな、息苦しいマスクなんかもしなければいけないんですけども、それと決定的にそういう教育格差というのが背景にあって、数か月間家庭に教育を預けてきたと。家庭環境によってそれを補える、パソコン等を使って進学塾のアプリなんかを入れながら勉強のできる家庭、親がついていてちゃんと勉強できる家庭、一切そういうことができない家庭、パソコンもない家庭、そういったもので相当な、学校の先生方も努力して宿題等をお与えになっておりましたけども、そういったものがこの数か月間でさらに開いていったという現状を考えたときに、私はもう1クラスずつクラスを増やそうと。

八雲小学校の場合。小学校1年生2年生ももう一クラスずつ増やして4クラスにする。3年生以降は、2クラスを倍にして4クラスにする。先生が足りないとおっしゃいましたけども、落部小学校はそこそこ完結してるので、1年生が12人、2年生が12人、3年生が11人、4年生が15人、5年生が10人、6年生が18人、各々1クラスずつあります。そのほかの東野小学校、山越小学校、野田生小学校、浜松小学校、山崎小学校は、基本、複式学級になっています。3クラスしかそもそも教室がない学校もあります。複式のために建て替えたとして。でも野田生小学校はじめ6クラス用意してる場所なんかは現在、複式学級になっております。空き教室をやり繰りした場合八雲小学校には、今この資料によりますと、空き教室は二つある。じゃあ空き教室の二つを1年生、2年生のもう1クラスずつ増やすということにすれば少なくとも1、2年生は八雲小学校だけで完結するのかなと。教室の部分では思いますし、それ以外の部分では例えば6年生は山崎小学校に6年生が2人だけで1クラスにいますから、山崎に移ってもらう。そのことによって4クラスを確保できる。というような考え方を本当は表を見ればいろんなことを皆さんで共有できるんですけどもね。

八雲全体を使って空き教室をすべて使って、地域にある学校で少人数学級やってる先生のお力も借りて、八雲町全体で少人数学級を実現するというのが机上の空論と笑われるかもしれませんができるんです。コロナと共存し、これから授業実数、昨日、今日の報道

で45日くらい確保すればいいんだ。ということが指針として示されました。乱暴な数字だと思うんです。時間だけ確保するというはこのあとちょっと議論しますけども、これから少しでも失われた時間だけでも行事をやっけてあげようという地域の盛り上がりだとか、そういった応援、先生たちに負担をかけないでですね、そういうことをすればそもそも少人数の学級であつたら、一つ一つの行事も復活できると思うんですよ。

また少人数になることのメリットは1人の先生に与える負荷も小さくなる。7時間授業考えてる部分をあえて6時間授業で設定するようにして、余分に作った1時間は先生たちに授業を充実させる時間に充ててもらおう。そういうふうにしてですね、時数だけ確保するのではなくて、教科の中身を先生たちの、ルーキーの先生もいるって聞きましたけども、ベテランの先生もいます。今の教科書を扱って2年目、3年目、もう5年もやってるよだとかって先生もいらっしゃるかもしれません。

そういった先生たちのスキルを利用すればですね、これは元小学校教員で今塾の講師をやっている、森田太郎さんという方が新聞に投書しておりました。中学受験の塾では小学校5、6年生の学習内容を夏休み中の20日間で全て教えますよと。基本を押さえたうえで、ちょっとした変化を教えればこれで十分なんです。つまり大切なのは子ども達に、凄いか、知りたいという感じを与えられるような授業を作ることだと。これこそが今、経験のある先生たちはやりたいんじゃないですか。そういう環境を作る。少人数で負担なく時間を確保してやっけていく。学習指導要領は授業時間を杓子定規に守ることを押し付けてはいけません。有名な尾木ママもですね、この間テレビでも言っていました。目安なんだよと。この辺のことは現場の先生も十分わかっていると思います。何をどう教えていけばいいのか。

例えば、国語ではこの先生、森田太郎さんが言っています。15分で読める物語を14時間かけて学ぶことになっている。これは学習指導要領の、あえてそこをピックアップしたんでしょう。でも中心場面について、班で競い合うように議論すれば半分以下で終わります。横並びの授業をやっけて詰め込むことを止め、楽しいと思える時間をどうやって作っけていくか。例えば算数の早さの標準時間は7時間、確かにキロメートルパーアワー (km/h) ということを教えるということは難しいかもしれません。7時間。僕も理解するのに時間がかかりましたけれども。この方は体験で学べられるんじゃないかと私は最初の1時間外に出てある速度で決められた秒数で走ることを子ども達にやらせて、実際にその秒数で何m進んだか測る。そういうことで体感する時間と距離の関係を体感させるという。そういった数学であっても実験の要素をやっけていくとか、それは何もこの森田太郎さんが特殊ではなく、僕らが学んでた時代でもそういった努力をしている、工夫をしている先生は隣のクラスや、そのさらに隣のクラスに居ました。僕はそういう担任には巡り合えませんでしたけれども。

そういったように八雲中の教育財産を活用すれば少人数学級と工夫する授業はできる。その工夫する時間を先生も与えるし、子ども達にも行事を復活させる可能性も少人数学級こそできると思うんですが、資料もない中でしゃべった中でどこまで伝わったか分かりま

せんが、趣旨はわかってもらったと思いますが、もう一度教育長のお考えをお伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○教育長（土井寿彦君） 再質問についてお答えいたします。

まず八雲町における現在の事業日数の確保について、各学校と検討しています。先ほど議員がおっしゃった、これから確保しなければならない日数よりはかなり少ないかたちで夏季休業、そして冬季休業も確保しながら日数を確保していく方向で今学校にも通知したところでございます。授業日数で申し上げますと、13日間、これを夏休みと冬休みの、これ授業。秋休みでいきますと17日カットいたしますけれども、土日は授業日数がそもそも入っておりませんので、実質13日間平日使っていくというかたちで行っております。今後、行事などにつきましても、これは特別活動など子どもにとってとても大事な時間だと考えておりますので、学校でこれから6月そして7月の授業を進めながらしっかりと行事などを行うようなかたちで学校とは協議してまいりたいと思います。これはあくまで第3波が来ないという中での今の考え方でございます。

そして三澤議員のおっしゃいます、各町内の教育環境、これをしっかり活用して、そして安全なかたちで授業を進めていくという検討でございますけれども、先ほど申し上げました教職員の確保にどうしても限りがあるということでございます。これは私どもでも実際どのような教職員の確保というのが可能なかどうなのかも含めて協議をしたところでございますけれども、現時点で渡島管内で教職員に残念ながら欠員が生じてしまっているという、これは全国的に教員確保、これが非常に難しい。どうしても教員免許を持っている方でなくては授業として成立しないという。こういった状況がございまして、そこについては、なかなかこう教員を確保しながら、数としてですね、これは数の議論として多くの授業展開していったりするというのが難しい状況にあるかというふうに思います。

ただこれを、いやいや東野小なり浜松小なりに、子どもを移動させればいいんだと。そちらのほうに先生はいるというような議論になるといたします。これも今学校と話しているところですけども、このコロナ対策で臨時休業のあと、やっと子ども達が落ち着いてきたというところでございます。小学校などでは、例えば間隔をとるために教室から広いスペースに子ども達を移動させて授業を行ってみたと。ただですね、これをやるのでさえ、子ども達がなかなか落ち着いて授業になかなか向き合えないということで、なかなか子ども達が落ち着いた環境で授業を、安全と授業を両立させていくということは、なかなか難しいことだなというふうに考えておまして、確かに余裕のある学校などの教育環境の活用と。こういったことも一考できるかと思っておりますけれども、安全と教育活動の両立というところを考えますと、やはり各学校、このまとまりを尊重しながら進めていくことが寛容ではないかなというふうに考えてるところでございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 比較的確保する時間が少ないというのは八雲町の場合は幸いだった部分があるのかなと思いますけども、これまでの状態に戻せばいいんだというのでは駄目だと思うんですね。というのは日本はですね、学びの保証といえば響きは良いですが、コロナの前と変わらず、内容を習得せずとも進級卒業できる以上、あくまでも形式的な機会の付与。早稲田大学の准教授の書いている論文の部分から言わせていただきましたけども。

つまりこの子が本当に覚えたかな。関係ないんですよ。授業日数確保していたら進級して卒業するんですから。でも担任を持った先生たちは1人1人目配りをして、この子本当に手を上げて子どもに先生は注目しません。手を上げていない子。うなずいてるけど本当にこの子わかってるのかな。それが僕はプロの現場の教師だと思っています。それが40人でやるのと20人でその中から学び損なっている子を拾っていくということと、どっちが確立が高くなりますか。今できてなかったんですよ。それは学習状況調査、なかなか八雲町、少しずつ上がってきていますよ。これは調査なんです。八雲町の子どもがこの時期に覚えといてもらいたいものがどこまで習得できているのかな。だからしっかりとこの調査結果を純粹に調査結果として、学校の何かを比べるとかではなくてですね、そういうふうにして見ればですね、まだ平均届かないんですよ。つまり教育格差、学びの保証はされていないという現状に戻すだけでいいんですか。これが問いかけです。

せっかくコロナ対策ということをやるのであれば、ちゃんとどの子ども達も1m以上の感覚を持つという環境を用意することを大人が努力すれば、子どもが環境変わることということ、恐れていても子どもって環境に早く順応するんです。ましてや今の段階の子ども達の落ち着かないのはですね、数か月降ってわいた長期休みの結果、朝7時に起きて学校の準備をしなければいけないという生活サイクルがなくてもいい時間を相当数使ってしまったので、夜寝る時間、朝起きる時間、日中しっかり先生のお話を聞く。そういった生活スタイルがまだできていないんですよ。今すぐやれとは言いません。ただ、せっかく少人数学級を実現すればコロナと共存することができる。これから八雲以外でもコロナが蔓延したとしても八雲町だけは休校をせずとも少人数でゆとりのある常用環境ができるというところが、僕は保証される部分があるのかなと思うんですよ。それで子ども達にとっても行事が大切だということも、これもせっかく数年前から小中連携でコミュニティスクールやっているわけですから、そこはもう地域に頼みましょう。先生たちはこれからコロナ時代に合わせる事業の工夫にしっかりと時間を作る。そういうことを確保するに向けていろんな授業、運動会も含めてですよ。地域の応援をいただきましょうよ。そういったことに手を上げる若者やまちづくりの集団があると思います。

なければここで約束しても仕方ないことですが、幸い僕時間を作れるような立場になっているので、私が先頭に立ってもいいと思っていますけれども、あのですね、これ余計な話ですけども、せっかく複式学級で楽しい、僕は複式学級は立派なシステムだと思いますよ。そのことによって本当にマンツーマンの教育環境ができる。だから複式を邪魔するなっていうふうにお叱りも受けるかもしれませんが、でも、例えば4年生が1人のそして6年生3人と組んでる山越小学校がこの表の中にありますけども、八雲小学校で20

人以下のクラスを編成するようにクラスを増やしたところが山越に引っ越しをしてたった1人の4年生と一緒にすることに何かデメリットありますか。この子にとっては同学年の友達が、一緒に学ぶ友達が増えるし、クラブ活動や部活動もできるかもしれない。球技一つとって、二つ上のお兄ちゃんたちとやるよりも、同学年の子ども達とできることになるかもしれない。たまたまここをチョイスしたらですよ。でもそういった環境のクラスが落部以外の複式のところにあまたあるんですよ。そこにいらっしゃる担任の先生が1人を教えるスキルしかないんですか。案外ベテランの先生が複式学級だからこそいらっしゃると思います。ただ、複式だから複数の学年を持っていますから、そういった計算はできるんです。本当にその人の特性を考えてやるのは教育委員会のことだと思いますけれども。

僕は改めて言います。これまで取りこぼしてきた、学び損なっていた。要するに養育格差を放置していたという現状を今こそ改めるチャンスが、解消するチャンスが、コロナの時代にできたというふうに考えて研究してください。お願いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○教育長（土井寿彦君） 教育格差に関わってというお尋ねというふうに認識しております。私どもさきほど答弁させていただきました。これまで確かに各家庭によって、そしてひょっとするとその地域によってということがあったかもしれません。

これは各家庭、地域に育っても、それをメリットと受け止めて、その教育を充実させていくということもできたでしょうから、その格差というのはなかなか主観的判断では難しいかと思いますが、そこで今私どもとして考えているのが、どういった場においても、どういった家庭環境にあったとしても、今回も上程させております、ICTなどを十分に活用して、これまでGIGAスクール構想につきましては、各普通教室などでICTを、これを如何に充実した活用の仕方ということで、前回の議会でも工事経費について皆様に議決いただいたところがございますが、今後は一人1端末。この整備を基に、どのような家庭にあっても同じようにそういったICT、ネットなどを活用しながら十分に家庭学習もできる、そして、各学級において、いろんな情報を活用しながら学びを広げていくということで、各学校、各地域においてもですね、十分に授業の充実、そして家庭学習の充実を図れるようにですね、整備に努めてまいりたいと考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） あえて4分もありますから、難しい、聞きづらいこと聞きます。今の僕の一方的な考えなのかもしれませんが、少人数学級を実現する可能性とそのメリットというのは、教育長これまでの経歴から言って重々わかっていると思います。ただ、今の現状の教育委員会でこんな大胆な改革ができるのかという部分で、あえてお尋ねしますよ。田中教育長に替わっていらっしゃる教育長、現場の経験がない。そのことによって、いわゆる現場の学校長、学校経営者に対して遠慮はありませんか。一方で、現場の校

長のほうから現場経験がないんだとって軽んじられることはありませんか。敢えてここだから聞きますよ。改革をしようとしたときにそういったことで躊躇するような環境があるんだったら僕も議論の対象を変えなければいけなくなりますから。僕は応援する気持ちで言いました。そういった部分に遠慮はありますか。侮られていませんか。現状はどうですか。

○教育長（土井寿彦君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○教育長（土井寿彦君） ご質問にお答えいたします。私、教育行政、長く行っておりますけれども、確かに学校教員免許持っておりませんので、教員としての授業などは行ってきてはおりません。そういった部分はやはり学校、学校長、そして教員が中心になって学校教育進めてもらっている。私共は教育行政として、それをいかに設置者として学校教育の充実を図ってもらうかということをしっかり議論をしながら進めていくことが大事だと思っております。私共も校長会議、そして教頭会議などに置きまして今回の臨時休業などについても戦わせてまいりました。そして議員おっしゃる八雲町における現在の学力の状況におきましても、来週実施予定しております、学びの推進会議、これは例年行っておりましたけれども、具体的にICTを使った教育をどのように進めていくか、これを八雲中学校、モデル的に進めております。それから野田生中が動画配信の準備を実際に進めてきてもらってる。これは町の財源をしっかり使って一人1端末をどのように有効に活用しようか。これは私正直、校長先生にしっかりと受け止めてもらって、これを動き始めてるといふ状況がございます。

それからもう一つの駒として、学力、点数主義では私は決してございませんけれども、現状頑張っているけれどもなかなか全国平均などには届いていないということで、八雲町の子供たちにとって、これから学力と学習状況をどうやって高めていくか、これの本当に根幹にあることは何かということをしっかり議論したいというふうに考えております。ですので、それぞれ学校長などのスキル、私共のスキル、これをしっかりと協議、場合によってはぶつけた中で充実を図っていくことは可能だと考えております。ですので、議員のご支援もいただきながら八雲町の教育環境の充実発展に努めてまいりたいというふうに考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 先ほどの質問、あえてきつい言葉で言わせていただいた無礼を承知で、教育長の真剣さ改めて感じましたし、あえてといいながらの心配事は杞憂だというふうに認識して、これかも教育行政に対して議員の立場からものを言わせてもらいます。

是非、僕は改革の志、要するにそれは常に持ってもらいたいし、教育長の歩いてきた経歴を見たときに本当に道教員のポジションの中で、課題、課題があてられたところをずっと歩いてきた人なので、期待大を込めてですね、今回もまた少人数学級実現のことで持論を展開させていただきましても、これだけが答えだと思っておりません。現場で本当に

相応しい努力をしてもらえればと思うんですが、あまりにも八雲小、そしてそれ以外と環境が違うのでね、八雲小のお父さん、お母さんの中でもそういった空間的なゆとりと時間、先生との一緒にいる時間のゆとりを羨ましいと思ってる人、そういう人達が僕は少なからずというか、今のコロナのことを考えた時に相当数いるんだなと思いますし、より一層コミュニティ・スクールの事業を進めていくためにはある程度子どもの数が地方含めて、等しくというか均一に分散されていた方が僕はコミュニティが学校に関わるといううえでの励み、いい意味での競争という部分、地域に子どもが戻ってきたという感覚でね、学校に対する求心力なんかも上がるのかなという、ちょっと自分の思いを詰め込み過ぎた部分があるんですけどね、僕は一つの解決策なのかなというのがやっぱり捨てきれませんので、ただ、現場は現場の苦労があります。是非この案を採用しなくてもですね、僕は学校の先生が時間を作るということは大事だと思っています。子ども達が普通に戻るためにも。是非子どもの時間を確保するための現場の工夫をもう一つそこだけ最後をお願いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○教育長（土井寿彦君） これは現場の工夫ということで、教員の資質、能力にどうしても委ねているところになってしまいますけれども、議員も先ほどおっしゃいました、各教科において様々、日数の確保、これを最前提にというよりも、やはり教科書、これが正直、学校教育において最高の教材でございます。これまでの英知がすべて詰まった教材でございます、これをいかに子ども達にしっかり学んでもらうかということが大事だと思っております。

ただ例えば算数、数学というのは、一つわからないところがあるとずっとこれを引きずってしまって、それでもって授業が楽しくなくなる。ですけど例えば社会というのは、学年または小学校から中学校へ行くと、同じところを詳しく深く学んでいくといった教科もございます。それが教科の中でもですね、そういった軽重がある。これはやっぱり先生方のこれまで積み重ねてきてくれたスキルでもってですね、日数だけにこだわるのではなくて、全部大事といえば大事ですけども、いろいろ軽重付けながら学習してもらおうと。子どもに学び取ってもらって、できるだけ先ほども申し上げました、特別活動ですとか行事ですとか、そして休業なども可能な限り、ほかの学校とともにですね、そのところを詰めていながら、子ども達の学びの充実、これを何とか図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時41分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） では、短めに頑張ります。分かりやすい文章にということで質問させていただきます。

令和2年第1回定例会での私の一般質問にも関連しますが、新型コロナウイルス感染症の拡大で増えた、お知らせ・通知・各種申請手続きなどの文章に対して、分かりづらいと言う声があります。私が目にしたものでも手続きが必要か不要か、対象者が不明確だというものがありました。一人当たり10万円の国の特別定額給付金申請書の給付不要欄、振込口座欄のわかりずらさもありました。

内容を正しく理解し制度を知っていただくためにも、分かりやすい文章を心がける必要があると思います。その点について伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員のご質問に、お答えいたします。

町から発せられる文書には、住民の権利義務に関するものや、法律、条例上の制度に関するものから、広く住民に周知するために作成するものなど、その内容は様々で、年齢に関係なく、不特定多数を対象とする場合もありますので、正確なもの、形式の整ったもの、理解しやすいものという内容が、要求されるものと考えております。また、読み手側の立場に立って、こちら側の伝えたいことが、読む人に正確に伝わるような工夫をした文書を作成することが、大切だと考えております。

町の仕事の多くは、法令等に基づくもので、正確さも重視される場所でもありますので、法令用語や専門用語を使用しなければならない場合もあるかと思いますが、堅苦しくならないよう、できるだけ、わかりやすい表現となるよう、心がけて作成しております。

このたびの特別定額給付金の申請書につきましては、迅速かつ確実な給付につなげるため、国民にわかりやすく、記入箇所も必要最低限にとどめて作られた、国の統一様式を基本としていることで、記載漏れやミスも非常に少なく、順調に書類審査を終えることができております。さらに、目や体の不自由な方、若しくは、内容がわからないという方には、相談窓口を設けて対応してきたことで、当町におきましては、これまで混乱もなく事務が進められてきております。

また、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策としましては、事業者向けに利子・保証料補給、感染症防止対策協力金、応援金の、3つの施策を講じてきております。施策の周知につきましては、PRチラシの新聞折込を主たる手法として、4回実施したところがあります。さらに、町の施策のみならず、国・道の施策につきましても、あわせて相談を受けるための総合窓口を、5月11日から八雲商工会との連携により設置しております。

いずれにおきましても、今のところ文章の表現に関する苦情は、寄せられておりませんが、

今後も、わかりやすい文書の作成に努めて参りますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 第1回定例会で文書回答いただいた内容とプラスアルファ、コロナ関連の部分があって、さらにわかりやすいようにと言っていたんですけれども、たまたまというわけではありませんね。毎月、町広報ならびにいろいろなものが町民のかたに配布されております。

その中で例えば今月6月の町広報に入っていた部分でいいますと、本体の広報八雲、後ろの図書館だよりの部分、それから子宮頸がん・乳がん検診の医療機関で検診を受けるには、1、2、3。それと徴収猶予の特例制度の裏面、介護保険の第1号被保険者への皆様への要件の部分ですね。それと例えば小さい紙で目についたかもしれないけれども、子育てサロンのチラシ、それと広報八雲教育、いっぱい書いてあります。この中、教育行政執行方針、字が細かいですね。びっくりしました。しばらくぶりにこの小さい字を見ました。

ということで一般質問にも特別定額給付金申請書のことを書きましたけれども、これだけでもね、各町村それなりに工夫してるんですよ。それで、これを目にしたときに担当の課のほうにも、どうなんだと聞いても、とりあえず町長の今の答弁のように、政府からの様式があるということで。でも様式がある割には各町村それなりに工夫してる部分もあるんですよ。ということはこれが絶対じゃないということですよ。

そういうところで、たまたま今回八雲の場合はね、2か所ほど、どうなのかなって。2か所じゃない3か所か。何なんだこの表現はという部分があって、やっぱり先ほど答弁いただいたように皆さんがわかりやすいように、すぐ理解できやすいようにというのを心がけるとね、例えば問い合わせの電話がぐっと減ると思うんですよ。だからそれだったらね、いくらでも問い合わせしてほしいんだというのであれば、詳しく書く必要がないと私は思います。

そういう点で例えば具体的にどこって言ったほうがいいのかな。それでそうするとさっき言った子宮頸がん・乳がんでいけば1、2、3の中でね、受診券を持って希望の医療機関で受診、その上に指定の医療機関に直接予約って、どっちでもいいんですよ。でもその病院によっては、受診券を持って直接行ってすぐ受診できるかどうかというのは分からないですよ。そういう部分が、なんかどれでもいいと言いつつちょっと足りない部分なのかなと。それだったら2と3を一緒にしたほうがいいのかなとか思いますし、介護保険第1号被保険者の部分でいけば、上から②の部分ですね。下記の要件1及び2に該当する方、及びって言う文字ですね。これは平仮名にすると、「と」でいいんですか。執行猶予のほうは対象となる方、1①②のいずれも満たすと書いてあるんですよ。それであと子育てサロンはなぜこの小さい紙にしたのか。A4の半分。それで八雲教育でもさっき言ったように中身のフォントが小さいんですけれども、なぜページ数を増やさなかったのかと

か。定額給付金申込書でいけば、ここの不評な、結構聞いた話では、表面の希望されない方についてはチェック欄に×印っていうやつね。結構惰性で印をつけてしまうという人が、印を付けたくなるという人がいるんですよ。それで裏面でいけば、受取口座入力で、申請者本人確認書類、これの中で私が一番先に思ったのは、写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券の写しなどですけれども、この3つは全部写真が付いてるんですよ。そういう判断からすれば、なんで保険証って書かなかったんだろうとか。思ってしまう。

それでまとめて答えていただけるなら応えていただきたいと思いますけれども。もう一つですね。図書館だよりの部分。もう一つ、図書館だよりの部分で。

(何か言う声あり)

○4番(横田喜世志君) 入っているでしょ。

(何か言う声あり)

○4番(横田喜世志君) 図書館だよりの部分で、子ども向け行事で中止になってるんですけど、これお楽しみ工作会って6月13日午後2時になってるんですよ。これはやるのか、6月開催中止だからやらないのか、まとめて聞きましたけれども、細かいですが答えをいただきたいなと思います。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 横田議員にお答えいたします。

横田議員おっしゃるとおりですね、町としても教育委員会、各部署ですね、やはり分かりやすい文章にというのはもっともなことだということで確認もしていますし、理解もしています。これからも住民に十分ですね、わかりやすい文章にするようですね、努力をいたしますし、また今回ですね、横田議員に指摘された点につきましても十分ですね、これから配慮しながら、各部署、住民に本当にわかりやすいようにですね、文章を作ってまいりたいと、そんな思いでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○4番(横田喜世志君) 議長。横田。

○議長(能登谷正人君) 横田君。

○4番(横田喜世志君) 町が直接考えて文章にわかりやすくというところは、広報八雲教育にしても各種チラシ、先ほどの図書館だよりとかという部分は、多分ゆくゆく直っていくんだろうと、わかりやすくなるんだろうと思います。ただ今回の特別定額給付金申請書、これは八雲町が作成したわけではないですよ。そういうのもやっぱりそのままいいかどうかぐらい、やっぱりちゃんとチェックしなければならないですよ。八雲町が出すんですから。そういうところもやりますか。

○町長(岩村克詔君) 議長。町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 横田議員ですね、お答えいたします。

横田議員おっしゃるとおりですね、国から来るもの、また道から来るものに対しまして町としてもですね、十分また検討しながらですね、文書配布については十分気を付けて

これからも調味させたいとそんな思いであります。ただしですね、国からくる文書並びに道からの文書についてはですね、ある程度そのままということもですねご理解をいただきたいと思ひます。

また今回ですね、確かに我々もですね、役場の中に相談窓口、さらに商工会と連携しながら商工会にもですね、総合窓口を取りまして、相談を受けたところですね、混乱もなく順調にですね町民に給付金も支給しているということもご理解いただきたいと思ひますし、ただ、これは私も余談でありますけれども、この頃ですね、これからニュース等々を見てもですね大変分かりづらい、私も理解できない言葉が多く、今日もですね、議員からですね、例えばウィズ・コロナだとか、GIGAスクールだとか、ある議員からもトリアージなんだろうこれというようなこんな言葉も多く今来ておりますので、特に私たち、また高齢者についてもですね、町長分かりにくいよなというのはよくよく聞いていますので、その辺についても我々としてもしっかりですね、住民に説明しながら住民にサービスをしたいとそんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

一つ目です。新型コロナ損失に対するさらなる支援はということで質問いたします。

（1）プレミアム付き商品券を支給型に。

町では商工会と連携してプレミアム商品券の発売を準備しているところだと思いますが、3か月間の経済損失をスピード感を持って補うためには、全世帯対象の支給型が良いのではないのでしょうか。例えば3,000円を飲食用、あとの3,000円は買い物用など割合に変化をつけて配布してはどうでしょうか。6,000円であれば、世帯であれば5,000万円ほどの予算でできます。住民一人ひとりにであれば1億円ほどでできます。配り方も町内会長に協力を頼み、経費節減の工夫をすべきと思いますが、どうでしょうか。

（2）水産業者への支援は。

昨年のホタテ養殖事業の業績悪化に続き、新型コロナの影響により漁家も苦勞しています。持続化給付金は新型コロナ感染症の影響により、売上が昨年同月比で50%以上減少している場合に、個人事業者等は100万円、中小法人等は200万円の支給が得られるものですが、昨年の売上が悪すぎたために該当しない事業所が多いようです。持続化給付金の支

給要件の緩和を国に強く求めていただきたいと思います。

また、沿岸漁業も飲食店の自粛により流通が滞っており、売上は激減しています。地元漁協や噴火湾沿岸の単協とも協力して、道や国に要請することに加え、町独自でも新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている水産業者らへの何らかの支援が必要ではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

最初に、一点目のご質問ですが、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策につきましては、5月25日の国の緊急事態宣言が解除され、北海道においても6月1日に休業要請が解除されたことにより、感染拡大防止に努めながら、経済回復の局面を向かえるものと考えております。

このため、これまでの説明どおり、今後の局面におきましては、需要喚起を目的とするプレミアム商品券の発行を実施すべきとし、実施主体であります八雲商工会から、プレミアム率のかさ上げ、20%から30%、発行額の増額を、1億5千万円から2億円の事業提案を受けたところであり、これを踏まえ、今定例会の補正予算審議には、時間的に間に合いませんでしたが、並行して予算措置の手続きに入っているところであります。なお、八雲商工会に対しましては、特にダメージが大きかった業種を盛り上げるなどの工夫について、働きかけております。

このように、プレミアム商品券は、町内消費者の購買意欲の喚起と、事業者側の販売手法の工夫などを刺激して、経済循環を促進する役割が大きく、一時の痛みを軽減するための給付金などとは異なる性格の施策であると考えておりますので、一律の無償配布ではなく、販売という形によって、実行することが望ましいと考えております。

次に、二点目のご質問に、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は、あらゆる産業、業種に甚大な損失を与えていることは承知しているところであります。漁業についても同様に、この新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が懸念されているところであります。

まず、八雲町漁協および落部漁協管内の漁獲量および漁獲金額について、現況を説明させていただきます。各漁協からの報告によりますと、新型コロナウイルス感染拡大の影響が現れていると考えられる2月から4月までの、両漁協合わせた漁獲量・漁獲金額におきましては、昨年のホタテ貝の漁獲量は5,349 t、本年は8,726 t、漁獲金額は、昨年が14億1,700万円、本年度は14億2,700万円となっております。

ホタテ貝生産量は、平年生産量には届いていないものの、ゆっくりですが回復基調となってきました。しかしながら、単価につきましては、主な取引先である中国への輸出が滞った影響などにより、昨年同時期と比較して、4割程度下落している状況であります。

また、漁船漁業を主力とした漁業者は、八雲・落部両漁協合わせて75経営体ほどありますが、ホタテ貝を除く、魚類、動物系、その他貝類の単価を同様に比較すると、飲食店

の営業自粛、観光等の宿泊者の減少等の影響により、主要魚種でありますソウハチカレイ、ナマコが約4割減、エビ、ホッキ貝が約3割減となっており、今後も下落が予想されており、厳しい状況となっております。

漁業におけるこのような状況は、コロナウイルス感染拡大による水産物の消費低迷が影響しているもので、国の制度である持続化給付金については、漁業者も対象となっております。町といたしましても、すでに給付基準を緩和するよう、渡島町村会を通じて、国に対して要請したところでもあります。また、その他の国や北海道の支援施策については、管内町村と連携し、必要な要望・要請をしております。

これまでも、町としましては、漁業の経営安定を図るため、様々な施策を講じてきておりますが、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴う漁業への影響についても、八雲・落部両漁協をはじめ、関係機関と連携し、情報を共有し、十分に協議を重ねるとともに、近隣町村の動向も踏まえながら、支援の必要性、施策について、検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） プレミアム商品券については、当初予算で3,340万円という予算を立てていたわけです。それで国からですね、交付金がきていると思います。第1次分はもう消費してしまったのか、その辺もお伺いしたいですけれども、これから国の補正予算が成立すれば第2次も来るわけですよ。そのほかにふるさと応援基金も潤沢にあるわけですし、それをプレミアム商品券で販売するというのでは、新型コロナの自粛で我慢していた町民も、我慢できないのではないのでしょうか。

世帯に一人ひとりというのでは、一人ひとりにしてもその当初予算にですね、7,000万円ほど上乗せすれば、一人ひとりに6,000円の支給ができるわけですよ。だから国の交付金も利用してプレミアム商品券ではなく、支給型にすべきと思いますが、どうですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ちょっと今の質問に対してちょっと反問権をいいですか。

○議長（能登谷正人君） それでは反問権を使います。

○町長（岩村克詔君） よろしくお願ひします。

今佐藤議員ですね、一人ずつ6,000円という商品券という話ですけれども、質問では一世帯ずつ6,000円でありますけれども、それは変わって6,000円を一人ずつということになることでよろしいのでしょうか。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今町長からいい質問していただきました。

できれば最初は質問通告では世帯ごとと書きましたけれども、できればやはり一人ずつでも可能ではないかと。八雲町はね、それができる町だと思っておりますので、そういうこ

とでお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それではお答えいたします。

佐藤議員ですね、本当にこの今、国からですね、このコロナに対する交付金は第1次、第2次、来る予定になっております。1次は来ましたが2次も来る予定であります。

今町のコロナの施策としてはですね、この1次、2次の国の交付金では足りないというような状況で今考えて政策、施策を組んでいるところであります。

それと先ほど言いましたとおりですね、これからコロナ感染対策も終わって経済対策に移るということですので、これにつきましてはですね、先ほども話したとおり、やはり商工会とですね、十分に協議をしながらこの経済対策を進めたいという思いであります。確かにですね、一人ひとりの給付ということでもありますけども、この給付にはですね、確かにその経済対策はいいんですけれども、新聞等々、報道等々ですね、公務員は給料減らないんじゃないかと、いろんな方々もいらっしゃいますので、その辺も十分に配慮しながらですね、やはり商工業者、商工会の要請であります、プレミアム商品券、これは当初ですね、20%ということでありましたが、これを30%に変えるということ。新たなプレミアム商品券を発行したいということで商工会から要請があったということで、町としてもですね、私どもとしてもそれに十分対応していきたい。

またこの商工会からですね、この1次やって反響が良ければこの秋にでも、また2次でも3次でもやりたいと。消費喚起をしたいとそんな要請もありますので、これはですね、このコロナが今少しですね、北海道も感染者が少ないということでもありますけども、この秋に向かってどのような状態で、またどんなふうにならね、変化してくるかは我々も想像できませんので、ただ我々はですね、やはり生きていかなければならない。それと商工業者も商売を続けなければならないという意味ではありますので、これはそのときそのときによって適応に対応していきたいと思っておりますし、先ほど出ましたふるさと納税のお金というのは確かにですね、近隣町村より八雲町はあるということでもありますけども、やはりこれもですね、これは大切な財源でありますので、プレミアム商品券ならびにいろんな部分で使用しますが、これも議会とも相談しながらですね、的確に打っていきたくとそんな思いでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 反問の件はいいですね。

○3番（佐藤智子君） 反問の件はもう。

○議長（能登谷正人君） いいですね。それでは次に移ります。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） その国からの1次の交付金がいくらだったかお伺いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長。財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 新型コロナウイルス感染症のですね、地方創世臨時交付金、この部分については国から示された交付限度額が1億1,820万ということでございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 1億1,820万ということで、今まで飲食店ですとか、その他の事業所ですとか牛乳配布ですとかで、これを適用した部分があるとは思いますが、当初予算にね、かなりの上乗せで1億5千万から2億円って先ほど町長一番最初の答弁でおっしゃいましたよね。それをプレミアム商品券に使うという答弁でしたよね。確認します。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このプレミアム商品券につきましては、先ほど話しましたとおりですね、当初1億5千万という予定でありましたけれども、これを2億円ということで増額をしたと。さらにですね、プレミアム率を20%から30%にしたということで実質ですね、当初3千4、5百万の予算が倍程度7千万程度になるものということで今想定をしながらですね、予算等々も組んでるところでありますので、ご理解をお願いいたします

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 町長もご存じだと思いますけれども、森町や乙部町などは早くから支給型で、商品券、飲食用と買い物用と6,000円とか。奥尻町は人口規模全然違いますけれども、1万円を支給してるんですよ。町民に。それで私も、商品券発行しないのかと。八雲町遅いよということで攻められていますけれども、商品券はその自粛期間中だったら飲食店にいかないだろうからということで、先延ばしというか、それよりも先の支援のほうが優先ということで、これまで出てこなかったんだと思っていますけれども、それだけの予算があるのであれば、やはり支給型をね、考えたほうが町民にとってはうれしいことではないかなと思うんですけれども、再度お伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほども話したとおりですね、この商品券につきましては商工会と十分ですね、経済効果があるよう打ち合わせをしています。この給付金につきましても商工会と何度となくですね、協議をいたしまして、最初は給付金がいいだろうと。そのコロナ対策はコロナの感染者が少なくなった時点ですね、やっぱり商品券がいいだろうということもきちっと打ち合わせをしながら、時期的なことですね、打ち合わせをしています。

確かにですね、佐藤議員おっしゃってるとおりですね、町民にとっては商品券をですね、一人ずつ6,000円もらったら大変うれしいことだと思いますけれども、これは消費喚起ということもありですね、ただ時期的なことと申しますと先ほど言ったとおりですね、当初はやっぱり感染対策が主でありますのでなかなか買い物等々も行きづらいということもあり

ますので、これからですね、十分に商工会とも協議しながらですね、消費喚起、さらに町民に還元できるよう、例えばですね、今国からの給付金が10万ほど町民一人ずつに出ました。これに対しましても多分これも個人的に考える分にはですね、10万円をですね、商品券に変えると13万円使えと。3万円変えれば9,000円ということですね、余分に使える消費喚起ができるということでもありますので、町としてもですね、町民がですね、少しでも元気が出るように、また更にですね、商工業者に元気が出るようにですね、商工会と連動しながらですね、やっていきたいと。そんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 十分理解しますね。今の答弁で。

○3番（佐藤智子君） まだ。議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） まだですか。佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） あのね、今1次分っておっしゃいましたよね。それで2次分、3次分というのも商工会としては出してもいいと思っているとおっしゃいましたよね。そしたら1次分は給付型にして、2次分、3次分でプレミアムを考えたらどうですか。今から変更してもいいじゃないですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、佐藤議員の中に町内会長に協力をいただくということも書いてますけれども、ある町内会長にお聞きしたところですね、なかなか難しいと。このマスクを配るのにもですね、町内会と相談をいたしましたけれども、なかなか個別に配るといのは大変難しく、特にですね、商品券につきましては現金と同じ金券でありますので、大変配っていくのも難しいということで、今からということも、この商品券につきましても印刷等と色々な部分でですね、コピーしたりいろんなことを使われないようにですね、工夫もしなければならぬということでもありますので、商品券に置きましてもですね、すぐということにはなりませんので、その辺についてはですね、やはり町としては先ほどから言っているとおりですね、商工会と連動しながらやっていきたいと、そんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） もう答弁はいりませんけれども、給付型がのほうがいいと思っている町民のほうが圧倒的に多いと思っておりますので、商工会の中でも給付型でもね、それこそ経済喚起に繋がると思っていますので、あくまでも給付型を求めておきたいと思います。商工会ともまた十分話をしておいてもらいたいと思います。

(2)の水産業の支援については、町長もおっしゃっていましたし、国にも強く求めていくということですし、渡島町村会として要望も出しているということですので、その方向でいていただきたいと思います。

次に移ります。図書館の音響設備の更新を、ということで質問させていただきます。

町立図書館視聴覚ホールの音響設備は20年経過しているといひます。音質や耐用年数など、どのように評価しているのでしょうか。また使い勝手はどうか、職員や利用者などからも声を集め、更新計画を立てる必要があるのではないのでしょうか。お伺ひいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の、二つ目のご質問に、お答えいたします。

八雲町立図書館は、平成11年に現在の場所に新館オープンして、今年で22年目となり、2階の視聴覚ホールでは、映画会、劇団公演などの定期的な開催や、団体による講演会や朗読会など、子どもから高齢者まで幅広い年代に利用されております。

議員ご指摘の音響設備につきましても、建設当時から使用しているもので、20年以上が経過しており、映画の視聴者から、少数ではありますが、一部聞きにくいところがあったという感想が寄せられたこともございます。

また、設備面では、照明設備と併せて稼働させているコンピュータシステムのサポート期間が終了している状況にあるとともに、映画上映の際には、ステージ上とホール後方の映写室の2か所での操作が必要であるといった機能性の課題も踏まえまして、図書館における電気設備などの改修も含めた計画的な更新について、鋭意検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今教育長から計画的に整備をしていくということで、是非その方向で言っただきたいと思いますが、今のシステム、20年持ったというのはまたすごいことだなと思うんですけども、今主流はウィンドウズだと思うんですが、なんとMS-DOSという、私が学生時代に事業で扱っていたようなパソコンシステムが未だに使われているということで、それが一応は機能しているということで大変驚きました。それで本当に電動型でね、スイッチ一つ雄と照明も真っ暗になって映像が出るということで、当時としては画期的だったのかなと思いますけれども、サポートも終了しているということで、これから是非ですね、メンテナンスも必要になってくると思います。すみませんけど何年くらいの計画でお考えですか。

○社会教育課長（佐藤真理子さん） 議長。社会教育課長。

○議長（能登谷正人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子さん） 佐藤議員の今の音響設備の更新の予定でございますけれども、はっきりとは決めてございませんが、このMS-DOSというそのサポート期間が終了しているというものを使用している関係もございまして、2、3年のうちには更新をしていきたいというふうを考えております。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 期待しております。では次に移ります。

三番目です。空き家トリアージを実施しては、ということでございます。トリアージという分かりにくい言葉を使って申し訳ないと思います。まず文を読みます。

高齢化により、施設入居や死亡等で空き家が増えています。全国にある空き家のうち約70万戸を総務省が調査したところ、46.4%が建築や建替えから50年が経過し、老朽化が進んでいることがわかりました。これは新聞報道です。国が震度6強以上の揺れでも倒壊しないよう、耐震基準を適用したのは1981年、昭和56年6月で、耐震基準を満たしていない空き家も多いようです。

(1) 八雲町では平成29年、2017年に空家等対策計画を立てました。これまでに空家解体補助金を使って解体された家屋は何軒ありますか。

(2) 人が住まなくなった家は換気や病虫害駆除がされず、劣化が進みやすいといわれています。放置すると外壁の崩壊、放火や漏電による火災の危険もあります。通学路に面している場合は児童・生徒にとっても危険物となります。そこで空き家も危険度に応じて、トリアージを行い、危険度の高いもので持ち主不明や撤去される可能性の低いものは強制的に取り壊す行政代執行を行ってはどうでしょうか。このトリアージについては、この文章に説明を挟みますけれども、患者の重症度に基づいて阪神淡路大震災のときですが、治療の優先度を決定して選別を行うことをトリアージといいまして、色が万国共通で赤色が大変危険、黄色はもう見込みがない、黄色は処置に数時間の余裕がある。緑色はまだ大丈夫というような色分けになっております。医療で使われるトリアージという言葉をちょっとこちらのほうに適用してみました。

(3) 空家等対策協議会は今、どうなっていますか。

(4) 町民が外から見てもわかるようなトリアージを行う考えはありますか。

(5) 空き家問題解決のために積極的なPRが必要ではないでしょうか。

以上5点お聞きいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の、三つ目のご質問に、お答えいたします。

議員が取り上げられた調査とは、国の基幹統計である平成30年住宅・土地統計調査であり、国勢調査を基に調査区・調査世帯を抽出し、調査票回答および現地調査に基づき、全国数値を推計したものであります。そのうち、空き家の建築年代に関し、居住世帯からの回答に基づき推計を行ったところ、議員ご指摘の46.4%が、1970年以前の建築、築50年を経過しているという推計結果であったというものであります。

八雲町における空き家の状況ですが、平成29年に八雲町空家等対策計画を策定する際に、町民ならびに町内会長の皆様のご協力を得て調査し、現在335戸存在すると考えております。国の推計値46.4%を用いれば、そのうち160戸程度が、築50年を経過していることとなりますが、空家等対策推進特別法に基づく特定空家、いわゆる放置され、危険性、衛生上の問題が生ずる恐れがあるとした住宅としては、27戸を認定しております。これら住宅等については、注視しており、必要に応じ、対応をとる所存でありますので、ご理解を

お願いをいたします。

それでは、一点目のご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、八雲町は、放置されている空き家等の問題に対し、その対応を、総合的かつ計画的に実施するため、八雲町空家等対策計画を平成 29 年 1 月に策定したところであり、町民の皆さんが安心して生活できる環境を確保するため、その具体的な取り組みとして、倒壊等のおそれがある危険な空き家を特定空家として判定・認定し、その所有者・管理人に対しては、法に基づく助言・指導と、解体経費に対する補助制度のパンフレットの送付を行い、所有者等の自発的な除却・解体を促進しており、その解体にかかる費用の一部を助成する制度を、平成 30 年度から実施しているところであります。認定後の解体状況ではありますが、現在までのところ、認定した特定空家のうち 4 戸が解体され、うち 1 戸が補助金制度を活用したものであります。

二点目と四点目のトリアージの実施について、お答えいたします。

先に申しましたが、現在、町で把握しております空き家戸数は、平成 28 年に実施した各町内会からのアンケート調査結果と、その後の各町内会や町民の皆さまからの情報提供を基に、データベース化し管理しており、335 戸となっております。

この 335 戸を、その状態により居住可能、居住不可能、倒壊する危険性があるのは 3 区分としており、倒壊する危険性があると居住不可能の空き家については、3 年に一度の割合で、現地調査することとしており、ある程度のトリアージ、選別は行っております。

しかしながら、議員ご提案の、この情報についての公表・公開については、個人情報の観点から、ひいては財産権の侵害へも繋がるとも考えられ、控えるべきものと考えます。

議員ご提案のトリアージの主旨は、空き家が危険性を帯びる前に、外観調査では難しい老朽化の要因、一部内部調査の実施により、その危険性の進捗度を判定するということと思われまます。外観調査の域を超える診断等は、その土地・家屋への立ち入りの了解を要し、空き家の大多数が、その所有者・管理者が存在しているにもかかわらず、自治体・民間を問わず、その方と連絡を取れないことが問題を難しくしている実態から、ご提案のトリアージまでは、困難と考えられます。

二点目の、強制的に除却・解体する行政代執行でございますが、基本的には、町が立替負担により解体工事を実施し、その経費の回収に努めるものであります。町が全額負担というような状況が常態化した場合、資力のある所有者等までが、空き家として放置すれば良い。という考え方に陥る風潮が生ずる恐れがあり、施策化・制度化することは、好ましくないと考えます。しかしながら、危険な状態が急迫し、緊急に危険を回避する必要がある場合には、所有者等に代わって、町が必要最低限の措置を講ずる必要があると考えております。

三点目でございますが、空家等対策協議会は、空家等対策計画の策定・変更、計画に基づく施策の実施について、審議していただくことを目的に、地域住民、法務、建築、福祉に関する学識経験者等で組織し、基本的に年 1 回の開催としております。平成 29 年に設置し、現計画の策定後は、特定空家の認定について、審議していただいているところであり

ます。

五点目でございますが、空き家及びその敷地・土地は、個人の財産であり、所有者等が、適切に維持管理すべきものであります。残念ながら、放置された空き家等が、周囲へおよぼす危険性や、悪影響などについて、認識していない所有者等もあり、適切な維持管理が行われていない実態が存在するものであります。所有者等が認識を改め、適切な維持管理を行っていただけるよう、町のホームページや広報誌などを活用して、今後も引き続き周知してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） （1）なんですけれども、補助金を使ってこれまでに解体された家屋が4戸ということですが、補助金はその解体費の半額で上限が30万とされておりました。それで4件中1戸だけその30万かどうかは分かりませんが、補助金を使われたということですが、ほかの3戸はなぜ使われなかったかわかりますか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 4戸のうち1戸は相談に見えた中で制度を使ったということですが、残り3戸については補助金制度をどうして活用しなかったかということについてはですね、私共では把握しておりません。基本的に先ほど町長からの答弁にもありましたけれども、所有者、管理者自ら解体すべきものでありますので、こちら側から解体したあとの追跡調査等については行ってない状況でありまして、むしろ補助金を活用するまでもなくですね、皆様方所有者管理者はですね、実施すべきものという立場にいるということをご理解願いたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 何が何でも補助金を使わせるということではないんですけれども、知らない人もまだ多いのではないかなと思うんですけれども、特定空家というか対象者だけにそのパンフレットを送っているのでしょうか。当時のパンフレット大変かわいらしいイラスト入りで、分かりやすい内容になっています。ですから町民の目につくところに置くというのも一つ手だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 解体費に関してはあくまでも町が認定しております、特定空家これを対象にしておりますので、町民一般の方々皆様方が利用できるというような制度ではなくて、今、議員おっしゃられたパンフレットがかわいらしいという表現については、その特定空家の除却と合わせてですね、住宅の改修費の補助制度も制度化したというようなことから、家族の絵も付いたようなパンフレットにしたんだろうというふうに考えております。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 2と3ということで、トリアージ的なことは、もう区分はやっていると。だけどそれを公表することは個人情報のこともあってよろしくないんじゃないかというのは理解いたします。

それでそのこのトリアージというのを取り上げたのはですね、老朽化したものを壊したほうが良いという主旨よりもですね、その中古住宅を有効活用、賃貸ですとか売ってこちらで直して売るということではなくて、こういう空き家があるからどうですかって。安い値段でというか、この老朽化したものを、中古住宅を買ってそちらで直してくださいというような、そういう活用方法を考えていく手段の一つとしてそういう区分、トリアージを利用したらどうかという提案も含んでいるんですが、そういうその今現在その空き家が335戸もあって、これからもっと増えていくと思うんですね。施設に入ったり亡くなったりということで。それを有効活用するためにどんなことを考えていらっしゃいますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね。この空き家というのは先ほど言ったとおりですね、個人の財産所有物であります。この所有物にですね、空いているからといって使わないというのは我々判断できません。この前も離しましたけれども、空いている家でもですね、やはり親の財産がまだ入っていると。いろんな場面がありますので、それをですね、一戸一戸、町として把握してですね、この空き家は何も使っていないとか使わないとかそういうことは判断できませんので、あくまでもこれ個人の所有の建物、土地であります。これは町内にも不動産業者もたくさんいらっしゃいますので、不動産業者とですね、協力しながらやっているものと思いますので、町がですね、この空き家を活用できるとかできないというのはですね、まだ考えていないということでご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 不動産業者が間に入ると何かと手数料やらなんやらで、空き家を手放したいなと思って、そんなにお金かかるならもういいわってことにもなってるんじゃないかなと思うんですよね。それで、町でもすごくいいことやってるじゃないですか。ホームページ見たら貸家情報というのがあって、もう満室というアパートも紹介されていますけれども、もっとそのホームページを活用してですね、持ち主が譲りたい、安くてもいいから譲りたいとかって思ってる人もいると思うんですよね。空き家を、新しく家建てたから古い家活用したいなと思ってる方もいらっしゃると思うので、その町とその自分の空き家というのの情報の繋ぎ方が所有者に分かっていないから、そういうこともあるんじゃないのかなと思うんですよね。だからそのために空家等対策協議会、特定空家を認定するだけじゃなくて、そういうことにこの協議会を利用するということはできないんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、これは大変難しい問題だと思います。先ほど佐藤議員からですね、この不動産業者が入ったらですね、高いからという話でありますけれども、不動産業者はやっぱり町内ですね、きちっと商売をやっている業者でありますので、その商売をですね、町として軽減をすとか、いろんな問題がありますので、これについてはやはり不動産業者の商売として成り立つようにですね、そういうことになってると思いますので、その辺をですね、町が軽減をしてその商売を邪魔するようなですね、ことにならないように町としても十分配慮しながら進めなければならないと思いますので、どうか町として今のところ空き家をそういうかたちで紹介するということはしない。あくまでも来たものに対しては工事はしますけれども、それもですね、借りたり借りなかったりするのですね、本人や不動産業者が仲介するものということで町は仲介することではないということですね、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今の段階ではその自治体が間に入るものではないというお考えかもしれませんが、これから空き家が増えていくにあたって、その活用するためにですね、どうしても自治体が間に入ってくるということが出てくると思うんです。そういう空き家の話は壊すのが目的というよりも、やはりその有効に活用する、移住者だけではなくて中古の住宅でもいいから町内の人が今住んでるところから移りたいというのに対して、その有効活用するために、やはり考えていかなければならない時代になってると思うんです。

それで、もしかしたらご存知かもしれませんが、NPO法人空家・空地管理センターというNPOがありまして、これは放置空き家を失くすことを目的として設立された団体ということでございます。それで所有者向けもちろんなんですが、自治体向けにもセミナーや相談に乗っているということなので、こういうところも活用して、行政としてもね、空き家問題に対して向き合っていくってはどうかだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、確かにその空き家に対しては大変難しい問題が多くですね、存在するものだと思います。ある程度利用できる空き家ならびにですね、持ち主の方がいたらですね、町内の不動産業者に相談するということが第一前提だと考えております。それでも空き家で放置されてる、それについてはですね、空家対策協議会で十分協議をしまいいながらですね、行政代執行もあり得ると思いますけれども、それは最低限に努めていきたいと。それと今、佐藤議員からありましたNPO法人等々もですね、これからということでもありますので、それについてはですね、これから町内がどうい

なですね、状態になりですね、不動産業者等々も少なくなるということもですね、あり得ますので、その辺についてはこれからの研究材料としてもっていききたいと、そんな思いがありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） せっかく29年にですね、空家等対策計画を立て、その補助金も用意してるし、まだその子育て世帯がリフォームで500万円も補助金が出るのに、まだ利用されていないと思いますけれども、その辺は利用実績ありますでしょうか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 昨年度1件の利用があったところであります。

○3番（佐藤智子君） 議長。佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 昨年度1件利用があったということで、1年に2件、枠があるということですから、これからもそういう子育て世帯向けのリフォームが進むようにどんどんアピールしていただきたいと思いますし、また、いい施策だと思っていますので、解体補助金もね、もしできたら50万、70万と増やしたほうが解体しなければならない家屋に対する解体も進むと思うんですけども、私としてもこの中古住宅活用といいますか、危険家屋解体等をテーマにしていききたいと思っておりますので、町も研究していくということです、意識して取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時02分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に赤井睦美君の質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 一件目、人材育成基本方針は必要ありませんか。ということで質問させていただきます。

2017年第3回定例会で、人材育成基本方針の策定を。という一般質問を行いました。その際、総務課が片手間に行うのではなく、専門室の設置が必要と質問させていただきました。

町長は当時、4年間で病院を除くと75人の職員を採用し、ほとんどの部署に経験の少な

い職員が配置されているが、業務量も増えていることからなかなか指導ができていない。そのような状況から人材育成は喫緊の課題で、人材育成基本方針は八雲町政の組織運営の根幹をなすものと考えてるので、策定に取り組むが、策定にあたっては専門室は設置せず、職員で構成する委員会を設置して取り組む。我々もいろいろな情報を得ながら、若い人を育てる部署というか部署の一部を検討しているとの答弁をいただきました。

また、人材育成基本方針と人事評価はセットで行うことで効果があると思うが、八雲町は人事評価を優先し、人材育成基本方針は策定してこなかったのはなぜかという問いに対し、早急に策定に向け取り組みたいと総務課長の答弁もいただきました。

しかし、3年たった今でも人材育成基本方針の策定に取り組んでいる様子が見えません。人材育成は、即効性や問題の直接的な解決策ではありませんし、効果が直接見えないため、仮に今手抜きをしてもすぐに困るものではないかもしれません。しかし、今後の行政水準・サービスを大きく左右するのは人であり、長期的・総合的視点に立ち、地道に取り組んでいくべき課題だと私は思うのですが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の、一つ目のご質問に、お答えいたします。

人材育成基本方針につきましては、国から地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針の策定に基づき、各地方公共団体が、人材育成の基本方針を策定するにあたっての指針となる、地方自治、新時代における人材育成基本方針策定指針についてが通知され、職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を、各地方公共団体が策定するよう、促されてきております。

八雲町におきましては、平成29年第3回定例会において、赤井議員からの人材育成基本方針の策定をというご質問をいただき、策定に向け取り組みますと、お答えをさせていただいておりましたが、現在のところ策定には至っていないということで、大変、反省をしながらですね、これから取り組みたいとそう思っている次第であります。

八雲町が目指すべき姿を実現するために、人材育成の目的および、これからの時代に求められる職員像について明らかにすることは、大変重要であり、人材育成基本方針を策定しなければならない思いに、変わりはありません。近年は、人材を育成する主な役割を担う管理職員などを対象に、管理・指導者関連研修を、以前よりも実施し、より具体的な人事管理・人材育成を進めてきたところであります。

今後におきましても、人事管理・人材育成を進めるとともに、議員からのご批判を真摯に受け止め、人材育成基本方針の策定に取り組んでまいります。

進行する少子高齢化、社会経済構造の変化や、多様化・高度化するニーズへの対応など、地方自治を取り巻く環境は、ますます厳しいものになるものと予想されますが、それらに対応できる職員を育て、そして、次の八雲町を担う職員をさらに育成し、よりよい町政の実現のために努力してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 前の質問のときに専門室を設けてはどうかとって、それは設けないと。委員会でやると。その委員会は設置していたのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、先ほど申したとおりですね、作成するとか、室を設けなくてやるとかという話をですね、前回、前々々定例会で話をしましたけれども、やっていないというのが実情でありますので、何にもしていないということで大変申し訳ないとそんな思いであります。これからはですね、しっかりとその辺を酌んでまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 人材育成基本方針というのと、さっき町長の答弁にもありましたけれども、どうしても職員像とか目指す姿みたいなことが中心になるんですけども、実は私は求められる職員像というよりも、もっとこの職場が本当に人を育てる風土があるのかとか風通しの良い職場になってるかって、そういうことのほうが大切なんじゃないのかなと思うんですよね。

だから若手職員にこうなってほしい、ああなってほしいという思いは私ももちろん職場に行くときありますけれども、そうなるための職場づくりができてるかなというのを人事管理と、人材育成を管理職で話し合っているとおっしゃっていましたがけれども、やっぱりこの職場は本当に若者がどんどん育っていく、そういう土壌にあるかということの点検が一番大事で、なんかその人事評価だけをしてると、この職員はどの程度仕事ができるかできないかとか、町民との関係が作れてるか作れていないかとか、コミュニケーションが得意とか苦手とかそんなことばかり見えちゃうから、そうじゃなくてこの職場が本当にこの人達が育つ土壌になってるのかということをもっと私は管理職の人が考えてもらえたら職員も頑張るし、職員が変わると町も変わるし町民は幸せになると、いつも思っているんですけども、そういう職場であるという前提のもとに策定してこなかったのかなという質問を用意していたんです。

だから町長から見て役場は大丈夫だと。そんな方針なんか作らなくても十分に若者が育つ土壌ができています。それであれば私はこの方針を作らなくても安心しているんですけども、町長から見て自信満々にこの職場は大丈夫とそういうところはありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員にお答えいたします。自信満々にこれでいいとは全然思いません。これからですね、赤井議員おっしゃっているとおりですね、確かに人事評価というのは大切でありますけれども、やはりこれから目指すですね、新しい八雲町のつく

りについてもですね、若い職員と議論しながら人づくりはですね、まちづくりの根幹であります。この八雲町の役場の職員を育てるというのは町を育てると私もそう思っていますが、なかなかそれが実情にっていないということがですね、この赤井議員さんの質問を見て、痛いところ突かれたなど。ああこれは。というようなですね、そんな思っていますので、これからですね、赤井議員さんがおっしゃっているとおりですね、この人を育成するというのはなかなかすぐですね、どうのこうのということにですね、なりませんけど、大変大切なものと私も十分認識をしていますので、新たな気持ちになりまして、今回の定例会を機にですね、きちっとまたいろんな部分で職員の育成については我々も考えてまいりまして、また常任委員会とも相談しながらですね、いろんな部分で決めていきたいとそんな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 実は岩村町長さんではないんですけども、その前の町長さんのときにも策定委員会を開いてやりますという、違う質問でね、人材育成ではない違う質問で策定委員会を開いてやりますと言ったにもかかわらず、担当課がいないと言ったからなくなったというのがあります、なんか私2回目なんですよね。町長さんにやりますやりますって言ってもらって、やっていないって。それでこれはたまたま私が今思いついてね、岩村町長さんどうですか聞いて、いやいやいや、やりますよという二人きりの話ではなく、やっぱり必要だという町民の声をたまたま代弁しているだけで、その答弁をちゃんと聞いてるのはこの皆さんなんですよね。

ですから町長が答えたこと、総務課長さんが答えたことは、やっぱりみんな期待しているので、そんなできなかった理由もすごく、例えば去年の質問だったらコロナで忙しくてとってできなかったというなら分かるんですけども、そうでなければ、やっぱりちょっとやりますといった以上はきちんとやっていただきたいなと思えます。議会基本条例もそうですけれども、議会報告会、年に1回以上やると書くと、必ず議員が変わってもやらなければならないんですよね。それと同じように一度作ったら担当者が変わろうが誰が変わろうが、きちんとやっていけると思うので、本当にいい職場、そして町民にとっても、質の高いサービスを提供できる職員を育てるように、ここは是非作っていただきたいと思えます。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） それで次の質問に移ります。

人を育てる人の確保は？ということで二問目です。

今回のまちづくり会社の設置に関し、目的を達成できるのか、私は不安に感じます。町や商工会からの出資金と企業版ふるさと納税等により、財政面での心配はないと思えますが、少子化により、どこの企業も職場も人手不足、そして人材育成は喫緊の課題となっている中、中心となって進める人材の確保はできるのでしょうか。

町長は就任当初より人材育成、雇用の拡大を提唱してきました。今回、まちづくり会社を設立するにあたって、よし、いよいよ出番がきた。自分が育ててきたこの人物を中心に、まちづくり会社を盛り上げて行くぞ。と町長の隠し玉が登場するのではないかと、私は大いに期待をしておりましたが、先日の総務経済常任委員会を傍聴する限り、そうした内容ではありませんでした。

八雲町政の組織運営の根幹をなすものとおっしゃった人材育成基本方針と若い人を育てる部署のような存在。それさえ未だできていないのに、本当にこの会社は成り立つのでしょうか。

お金がなければ、教育も町の活性化も難しいと思いますが、そのお金をより有効に活かして使うのは人の知恵と力です。本当に必要な人材の育成について、会社を立ち上げる前の準備として今一度考える場が必要なのではないでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

まちづくり会社につきましては、これまでの議会への説明、議論のとおり、産業人材、とりわけ商工業を中心として、創業や事業承継を実現できる人材の育成を目標としております。これを達成するための、優れた指導者やリーダーといった存在は、有効な手立てともいえますが、現状においては、八雲町のみならず、国内、道内においても、そうした人物の獲得は、非常に難しいものと考えております。

これまで、八雲町の産業振興について、若手商工事業者はもとより、農業・漁業などの方々とも意見交換を繰り返してまいりました。こうした方々の経営に対する意欲やエネルギーを強く感じており、これに町外からの新しい視点をうまく融合させることが重要と考えるに至り、このためのプラットフォームをまちづくり会社と位置付けております。

こうしたことから、まちづくり会社におきましては、この会社を設立する行為から、日々の経営、さらには営利事業や人材育成事業の企画や実施において、町内外の意欲ある若手の方々に関わってもらうことを想定しており、このような取り組みこそが、実践的な人づくりとなり、それぞれが成長していくことに、期待をこめております。

なお、経営のセーフティネットとして、町と八雲商工会から役員を選出する予定でありますとともに、事業内容が町の商工政策と大きく関連することから、初期段階において、町職員による支援も想定しているところでありますので、よろしくお願いたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 人材育成、そして経営・創業を担っていく若者を育てるということなんですけれども、一番最初の頃に説明受けたときに、あきんど塾って名前ありましたよね。私はまちづくり会社というまちづくりというまちづくり全体を想像してしまっていて、商工とか工業とかにあんまり傾かずに、もっともっと教育委員会とか福祉も入れて、

もっとまちづくりを話し合えばいいんじゃないのかなって思ったんですけども、今のお話を聞くと本当に商工業を中心でいくのであれば、まちづくり会社って名前ではなく、あきんど塾でいいんじゃないかと今思いました。なぜそれをまちづくり会社というふうに広げてしまったのかはそちらの感覚だと思うんですけども、それで前回もこの、同じような質問をしたんですよ。この会社不安ですという。それでそのときに、今まで取り組んできた人材育成のやり方と、これからこの会社にして取り組んでいく、その違いが何度聞いても理解できないんですよ。それで町長から本当に、難しい言葉を使わないで、今まで国のお金でやってきた人材育成と、これから町が出資して行く、この違いというのをはつきり教えていただいていた方がいいですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当にこのまちづくり会社ということがですね、本当にこの会社全体を意味してるのかというのは大変難しいと思います。ただ、このまちづくり会社、会社というのはまちづくりをするというような観点からそういうふうに仮称で作ったものということでご理解いただきたいと思ひますし、この会社の名前もですね、まだ決定もしていませんので、これからですね、決定するというところで考えていただきたいと思ひます。

この私がですね、これから作る会社、組織についてはですね、私はこの八雲町にですね、町内に経営のできる人材の育成が第一だろうと。この経営というのはですね、やはりその商工業はもとより農業も経営、漁業も経営、さらに林業等々も経営というのは大事だろうと。私はこの行政についてもですね、全般的にすべて経営じゃありませんけれども、やはり経営環境を持つということは大変なことというふうに認識をしています。

このまちづくり会社、会社の名前がちょっと私もピンときませんが、ただ新しくできる法人については、町と商工会さらにですね、物産協会も入りますけれども、この物産協会も入れながらですね、ここが役員になり、さらに若い人達にですね、会社というのはこういうもんだよというのを設立から名前の決定からですね、決めていながらですね、そこで練習を修練してもらおうということを目的としながらやっていくと。このためですね、練習場所ということは思っています。

この私も、20歳から商売させていただきましたけども、そのときもですね、何にもわからない中ですね、私に一番先に商売やれって言った方もですね、昨年亡くなりましたけれども、大きなですね、大人やいろんな人に応援をもらってやってきたと。その中で勉強してきたということを思えば、この新しい作る会社がですね、この八雲町内でそういう役目ができればというのが思いであります。それと、今、農業では担い手対策というのはですね、農家の人が後継者がいないところに新しい農家を入れてですね、そこで勉強させて繋いでいくというやり方も、この商工業者についても担い手がないところに新しい人材を入れて。

そこで例えばの話でありますけれども、ラーメン屋さんがありましたと。担い手がいな

いと。もう70過ぎましたと。そこにラーメン屋をやれるような人材をですね、募集をして、そこでやらせてみて、その人たちができるとなると、こっちで応援してそこで継承していく。さらに新しい会社からですね、どんどんこういうことを企画してやりたいという若者が出たときには、支援をして会社を作ってやっていくと。そんな思いであります。そのためにはお金がかかりますので、この丘の駅ならびにですね、企業版ふるさと納税、さらに普通のふるさと納税の会社、そういうものを入れながらですね、会社にお金が入る仕組みを作りながら、出口はそうやって人材育成していくと。

この人材育成というのは大変難しいと。私は人を作るというのは、人を育てるというのは大変難しく私はなかなか難しいんでありますけれども、やはりですね、この人づくりは継承していかなきゃならないだろうし、続けていかなければならないと思っておりますので、この会社は担い手を作る、さらには経営できる人材を育成していく。それを名前から、会社というのはこういうかたちで作っていくんだよと、最終的には公証人役場に、登記も一緒に行って勉強していく、そこも一つの勉強だろうということを思いながら新しい会社を設立しようと、そんな思いでありますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） そのとおりになると本当に良いなって思って、お聞きしました。ただその若い人のための練習場所、訓練の場所。指導はどなたがなさるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この指導についてはですね、できることであれば、私だとか商工会長だとか、商工会だとか、そういう人達は口を出さない。なるべくですね、若い人が考えて進むのが1番だろうと思っています。ただし困ったときには、我々も相談に乗ります。しかしながらですね、ただ、今コロナの影響でいろんななかなかその人がですね、八雲に来れないということでもありますので、当初予定していたのはですね、あまり個人名は言いませんけれども、漁業者からですね、日本一の薬局をやった人だとか、いろんな方々が私も知り合いがたくさんいますので、そういう若い人にはですね、そういう刺激のあるようなですね、そんなですね、経営を伝えれる人もですね、想定しながら、ただし今年はちょっとですね、そういう方々や東京のある方とかいろんな方がいますので、そういう人達をですね、なかなか今年は呼び込むことができませんけれども、若い人はですね、今私が想定してる、これに参加する若い人達はやる気もありますし、勉強する気もありますので、吸収するのは十分だろうと思っております。確かに私も何もしない中ですね、商売やってきました。そういう中でいくと、この中にも創業した方もたくさんおりますので、その中で勉強していくと。この会社はあくまでも一つのきっかけや、一つのその手助けができればと。そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 講師は外部からお呼びして、その人たちを中心に勉強していくということですよ。それで今までの総務委員会で配られた資料。産業人材確保育成事業の経過という資料を見ると、マネジメントする人物が大事、大事、大事とたくさん書かれているんですけども、それは先ほどのお話からいくと、役場職員の方がされるということですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このマネジメントは大切であります、マネジメントするのもですね、役場職員ではございません。あくまでも新しくできる会社の中でやっていくということでもありますし、このマネジメントの中です、管理という部分はですね、これはですね、町のお金も入ることでもありますので、やはりその適正に使われているかどうかという部分はですね、町として監視・管理していくということで、マネジメントの全体はですね、この会社、これから決まってもいいけれども、名前、会社の代表者並びにですね、取締役等々がですね、決まった時点で、その人たちがマネジメントしていくものということで考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 何人かの商工会の方に、このまちづくり会社、上手くいくんですかねみたいな感じで聞いたら、町長が社長やるっていうから大丈夫じゃないって。主にそういう答えだったんですよ。もちろん資料いただいたら代表取締役社長は若手商工業者を予定しているって書いていて、この方が社長もやりマネジメントもやり、そういう方は八雲町の人ですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今のところですね、八雲町の若い方にやっていただこうと思っております。今のところですね、丘の駅というのは先ほども言いましたとおりですね、物産協会が運営していましたので、その方が取締りに入ってきますので、その運営についてはですね、丘の駅、さらにですねこの企業版ふるさと納税につきましてはですね、PR等々でありますので、その辺はですね、やっていけるものということで、全体のマネジメントはですね、今の代表者並びに取締りに入っている町、商工会、これから予定されている物産協会等々の役員がですね、その辺のセーフティーネットになるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 個人名を聞きたいとかそういうことではないんですけども、今までこの産業人材確保育成事業の中で、何年もやってきたら、当然そういう取り組みってやってきたんですかね。全く別なことやってきたわけじゃない。今おっしゃっていた、こ

れからやろうという人材育成をここでもやってきましたよね。ここでやってきたらもう何年かしてそういう目的でやってきたんだったら、なんかもしかしたらこの人かもしれないという、キラッと光った人が何人もここで誕生してもいいんじゃないかと私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員のおっしゃるとおりだと思います。ここで訓練した人がですね、そういう新たな会社を作ったり支援をできたりというのはありだと思っておりますので、そういう人がどんどん出るようにですね、考えていますし、ただ私もですね、いろいろ打ち合わせている中で、やはり私たちがですね、私が社長になるというのはですね、得策ではないと。若い人が社長になってその人が育成していく。勉強しながらですね、やっていくというのは一番いいだろうという思いで、我々はあくまでもサポートするという立場でいこうということで今考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 成功してほしいと心から思っています。それでちょっと全然わからなかったんですけども、いつやったかもわかってなくてすみません。産業人材確保育成事業アドバイザー業務というのを委託してやったことがあって、その報告とかそういうのがちょっと見当たらなかったんですけども、私が探せなかったんですけども、そういうアドバイザーのお言葉も頂いて、今回のまちづくり会社に繋がっているんでしょうか。もしよければその内容も教えていただければ嬉しいです。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 議長。商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（藤牧直人君） 今、ご指摘の調査業務でございますが、これはまちづくり会社の全体像を設計するというよりも、たまたま今、株式会社で、仮称まちづくり会社ですけども、担い手対策にとっての器なり、やり方としてどういうかたちがいいのかということ、それから報告の中にですね、近隣からの八雲町に対する就業規模のアンケート、それからですね、もう一つ、これは開発局とも一緒にやったんですが、何回か申し上げましたとおり、これとは後継者対策ともう一つ人手不足という対策もやっけていまして、農林水産業等の季節波動による雇用の状況、これの整理をこの事業の中でやっていただいたということでございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） じゃあ、今回のまちづくり会社のこのプリントにある一応想定というんですか。こういうのをこのアドバイザーの方がやったということではないんですね。それは調査をやったということで、それを基にこういうことを考えたという。そういうこ

となんです。

それで先ほども、あきんど塾がいいんじゃないかと思ったんですけど、やっぱり私は商人の方には、近江商人の売り手良し、買い手良し、社会良し、これを目指してほしいんですよ。儲けさえすればいいんじゃないなくて、品物を本当に安心安全なしっかりしたものを売って、アフターサービスもしっかりして、それで買う人もそれなりのお金をしっかり払う。それによって町がより良くなっていくって、そういうところを目指してほしいなど。そう考えたときに、その若手の人が社長をやるということは、その人は商売なしでそれに専念するという考え方ですか。ご自分の商売やりながらマネジメントもし、社長もしいうことは私かなり不可能でないかなと思うんですよ。

そこら辺はなんか確かにサポートする人達は経験豊かで立派な方だと思うんですけども、この中心となる方が潰れないように本当に支えてほしいなと思うし、もう若者が生き生きとやってほしいと思うんですけども、そういう今、まさか何もしていない人が突然社長になるのではなくご自分の商売もありますよね。それをしながら社長も全部やっていくという想定ですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かにですね、この代表者についてはまだ正式には決定はしていませんけれども、これからですね、その若手の方々にお願いをするということになります。ただこの先ほど話したとおりですね、まずは母体になる丘の駅についてはですね、物産協会がやってきましたので、それについては商工課が管理しながら進めていくものと。

さらにこの収入源に大きくなります、企業版ふるさと納税につきましては、PR等々でありますので、これについてもですね、協力隊を利用しながらやっていくということで想定してやっております。まだまだ立ち上げからですね、これから新しく参加する人達もですね、勉強しながらでありますので、商売をしながらというのか、専属というのかといったら、まだ決めていませんけれども、想定はしていますけれども、まだここでどうのこうの話はできませんけれども、私はやっていただけるんじゃないのかなということは今、これもですね、赤井議員さんはいろんなことをなさってきたので、この人に任せたら大丈夫かなというのは多分いろんな感覚を持ってやってきて今きてると思いますので、私もこの方ならいいのかな、あの方ならいいのかなということを思いながらやっています。この今議会です、資本金等々を決めながらですね、早急にですね、商工会とも連携しながらやっていきたいと。そういう思いでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 高校を卒業して、大学を卒業して、町で働いて、いきなりまちづくりができる人ってあんまりいないと思うんですよ。それで昨日福井県の例があったんですけども、高校生が高校生のうちに役場に通って、それでまちづくりを考えると。それでもう7年目くらいになって、今度OBたちが役場と直接なにかをする訳じゃないんだけ

れども、町を活性化するために高校生のサポートをしながら、本当に街を活気づけていく。だから私このまちづくり会社という名前がどうかを別としても、若手の商工業者が育つとともに、その人たちがもっと下の高校生とか、そういう方たちも巻き込んで、本当に全体でこれからの八雲町、あなたたちが支えていくわけだから、どうやったらいい町になるだろうねということを本当にやってほしいなって。それができたらすごくうれしいと思うんですよね。ですからどうぞ商工という狭い枠で考えないで、もっともっとその下から出てくる人たちも巻き込んでやってほしいと思うし、この誰になるかは分かりませんが、若手社長の方が潰れないようにしっかりサポートしていただければ大変助かるし、それから1番思うのは地域おこし協力隊の方、八雲のことをあまり知らないで来るわけだから、町民からもあまりそんなに、あの人誰って感じになってしまうので、もっともっと町民といっぱい交流して八雲のこと本当に知って、その上でやってほしいなど。形ばかりではなく、やったことないことですから。ここにお金出すということは。失敗しても仕方ないと思うんです。だけでも人が潰れちゃったら駄目だと思うんです。会社潰れても人が潰れたら駄目だと思うので、やっぱり失敗しても、あぁ、こういうふうにしたら失敗するんだなってわかればその人は自分の商売でそういうことしないわけだから、人が潰れないように真剣にやってほしいなって思います。

それで、いつも思うんですけれども、どうも商工のほうの難しい言葉が多くて私理解できないんですよ、いつも。だから成果と課題も未だに理解できていないです。だからその成果と課題を聞いたときにも、わかるように簡単な言葉で説明していただければ町民そのものも協力しやすいと思うし、なんとなく難しい言葉で言われると、商工の人いっばいですが、商工の人しか協力できないんじゃないかという思いもあるので、町民全体から応援してもらえるような、そんな組織になってほしいと思います。

酪農のほうの青年舎ですか。あっちはもう本当にみんなどんなふうに見えるんだろうねって、段々風が楽しみなほうの風になってきて、あ、なんかいい感じだなと思うから、是非ここも、若者が頑張ってるねって、それを応援している私たちお年寄りもいい感じだねっていう、そんなふうになっていけて、それでそれを見た高校生たちも、自分たちも頑張ればこんなふうになるんだって、なんか素敵な町だなと思ってもらえると、きっといいと思います。ですから、本当にわかりやすい言葉で、皆で作りに上げていくという、そういう方向でできればまちづくり会社でない名前でもいいから嬉しいなと思いますけれども。以上です。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですか。

○7番（赤井睦美君） いいです。もらったほうがいいですか。

○議長（能登谷正人君） 答弁欲しいって。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんのおっしゃるとおりですね、私もそのように考えています。本当に先ほど言ったとおり、この名前がまちづくり会社がいいのかと思ったらちょっ

とですね、私もちょっとピンときていないのが実情で、会社の名前はこれから決定しますので、赤井議員さんおっしゃるとおり、若い人を潰さないように、さらにですね、これから八雲、さらにですね、日本、世界に羽ばたくような高校生もいますので、その辺とも連携しながら、地域全体ですね、この会社を盛り上げながら、さらにここからいい人材を輩出できるような、そんなふうですね、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

これをもって通告の質問は全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

6月9日は総務経済常任委員会を開催するため、休会したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は、6月10日、午前10時の開議を予定いたします。

[散会 午後 2時40分]